

なごやグリーンインフラ まちづくりガイド

令和8年3月版



目次

第1章 はじめに	2
1 なごやグリーンインフラまちづくりガイドについて	2
(1) 趣旨	2
(2) 位置づけ	3
2 グリーンインフラとは	4
(1) 定義	4
(2) 意義	5
第2章 グリーンインフラの機能・効果	7
1 持続的で快適な都市・生活空間の形成	7
(1) 良好な生活環境の形成	7
(2) 身体的・精神的な健康の増進	10
(3) 子育て・教育	13
(4) コミュニティ形成	14
2 治水・水循環（雨水の貯留・浸透・蒸発散）	15
3 暑熱緩和	17
4 生物多様性の確保	20
5 防災・減災	22
6 地域経済の活性化	24
7 温室効果ガスの削減	25
第3章 各主体共通のグリーンインフラまちづくりの方向性	26
1 あらゆる場面でグリーンインフラを	26
2 あらゆる分野でグリーンインフラを	31
第4章 各主体におけるグリーンインフラまちづくりの取り組み方	32
1 市民・事業者のグリーンインフラまちづくりの取り組み方	32
2 名古屋市（行政）のグリーンインフラまちづくりの取り組み方	37
(1) グリーンインフラ導入	37
(2) グリーンインフラの維持管理	37
(3) グリーンインフラまちづくりに関する情報発信・誘導策等の実施	37
第5章 グリーンインフラの要素技術	42
1 壁面緑化	43
2 屋上緑化	44
3 芝生等草地の広場	45
4 花壇、菜園	46
5 生きものへの配慮	47
6 緑陰	48
7 親水空間	49
8 <small>あめにわ</small> 雨庭	50
9 浸透雨水ます、浸透トレンチ	51
10 舗装面の工夫	52
11 雨水タンク	53
12 建物敷地と道路等との一体的な空間	54
13 風の道の形成	55
第6章 グリーンインフラまちづくりに役立つ補助制度等	56
1 指針等	56
2 補助制度等	58
3 認定制度	60

1 なごやグリーンインフラまちづくりガイドについて

(1) 趣旨

国土交通省は、令和8（2026）年1月に策定した「グリーンインフラ推進戦略2030[※]」において、「グリーンインフラが持つ多様な機能を活用した、持続的で魅力ある都市・生活空間の形成、地域経済の活性化等を推進することによって、2030年までに『グリーンインフラの活用が当たり前の社会』の実現を図り、2050年に向けて『自然共生社会』の実現を目指す」としています。

また、本市は、これまで各分野の計画等においてグリーンインフラに言及してきましたが、令和6（2024）年10月に策定した「名古屋市総合計画2028」において「グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現」を明確に位置づけ、取り組みのステップアップを図ることとしました。

そこで、本市におけるグリーンインフラに関する各分野の取り組みを効果的に実施できるようにするため、以下2つの目的を掲げ、「なごやグリーンインフラまちづくりガイド」（以下、「本ガイド」という。）を策定いたします。

目的

- ① 国の戦略や本市の状況を踏まえ、市民・事業者・行政の各主体がグリーンインフラに取り組む際の共通の方向性を分かりやすく示す。
- ② グリーンインフラの機能・効果や要素技術を紹介し、各主体が自ら行動するための手引きとする。

市役所の各局が本ガイドに沿って施策・事業を進めることはもとより、市民・事業者のみなさまに本ガイドを活用していただき、グリーンインフラの導入を進め、「名古屋市総合計画2028」の基本方針に掲げた「リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する世界都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋」の実現をめざします。



図：グリーンインフラの観点からみた「めざす都市像」の実現

※グリーンインフラ推進戦略2030

平成27（2015）年、「第二次国土形成計画」において、政府文書としてはじめて「グリーンインフラ」という言葉が使われました。令和元（2019）年には、グリーンインフラのめざす姿を示し、多様な主体が参画できる環境整備の礎として、また国土交通省の取り組みを示すものとして「グリーンインフラ推進戦略」が策定されました。その後、令和5（2023）年9月に「グリーンインフラ推進戦略2023」に改訂され、令和8（2028）年1月に改訂された現行の戦略が「グリーンインフラ推進戦略2030」です。

(2) 位置づけ

「名古屋市総合計画2028」の重点戦略を推進する取り組みに「グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現」を掲げ、令和10(2028)年までに加速させるプロジェクトとして「グリーンインフラまちづくりの推進」を位置づけています。本ガイドは、本市の方針と社会のニーズをふまえ、グリーンインフラまちづくりを推進するための手引きとして、市民・事業者・行政等、市に関わるすべての方を対象としています。

本ガイドは、グリーンインフラを取り巻く社会情勢を鑑み、必要に応じて改訂を行います。

めざす都市像 (2040年を見据えて実現をめざす将来のまちの姿)

- 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市
- 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つ都市
- 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市
- 快適な都市環境と自然が調和した都市
- 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市

めざす都市空間 (めざす都市像を空間的に捉えなおしたもの)

- ◆リニアがつなぐ巨大交流圏の中心都市として
新しい技術やアイデアが実装された、スマートで防災・減災力を備えた強靱な都市
- ◆“人”中心の基礎自治体として
都市機能が適切に配置・連携された集約連携型都市構造、多様な人々の交流を促すウォークブルなまちづくり
- ◆日本全体の成長をけん引する都市へ
誰もが幸せと希望を感じられる豊かな社会、都市圏の持続可能な成長

重点戦略 (めざす都市像の実現に向け、優先的に取り組む戦略。重点戦略に位置づけられた取り組みに対して、行政資源を優先的に集中して配分することにより計画全体を着実に推進)

戦略5 独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、環境と経済の好循環で成長する都市

(2) 脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり

③グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現

豊かな自然環境や生物多様性を保全し、将来にわたって自然と共生する社会を実現するため、あらゆる分野・場面において、グリーンインフラの取り組みを推進し、持続可能で魅力的な地域づくりに取り組みます。

視点を踏まえたプロジェクト (都市基盤)

(めざす都市像の実現に向け、「名古屋市総合計画2028」を契機に加速させるプロジェクト)

グリーンインフラまちづくりの推進

自然環境の持つ多様な機能を、生物多様性保全や気候変動対策、防災、にぎわい創出等のさまざまな課題解決に活用する「グリーンインフラ」の考え方が注目されています。生物多様性緑化や雨庭[※]等をまちづくりに導入することで、グリーンインフラの実装を加速化します。

2 グリーンインフラとは

(1) 定義

グリーンインフラは「グリーン」と「インフラストラクチャ（社会基盤）」をもとにして欧米で生まれた言葉です。国内においては、国土交通省の「グリーンインフラ推進戦略2030」により「自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの」とされています。

グリーンインフラの「グリーン」は、「ネイチャー（自然）」であり、樹木や花等の「緑」のみならず、土壌、水、風、地形といったものも含まれます。例えば、1本の大きな樹は、緑陰をつくって夏の暑さを緩和し、風にそよぐ木の葉は心の安らぎをもたらし、鳥や虫たちにはすみか・エサ場となり、根は土壌を耕し、雨を受け止めて水害リスクを低減し、吸い上げた水を蒸発させて気候を穏やかにし、木の枝や落ち葉は子どもたちの遊び道具にもなります。また、樹木が連なれば生きものの行き来や人が楽しく快適に歩けるネットワークができ、さらには土地の価値向上等にもつながります。このように、自然環境は、わたしたちが普段意識していないものも含め、多様な機能を備えています。

これまでも、樹林地や河川をはじめとする自然環境が私たちの暮らしを支えてきました。こうした既存の価値をあらためて認識し適切に保全しつつ、自然の多様な機能をより積極的に活かして、持続可能で魅力的な地域づくりに取り組むことを「グリーンインフラまちづくり」といいます。

「グリーンインフラ推進戦略2030」におけるグリーンインフラの定義

グリーンインフラとは、自然の多様な機能^{*1}を活用した社会資本^{*2}であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング^{*3}向上に貢献するもの。これは、人と自然の関わりから形成される^{*4}ものであり、戦略的な計画^{*5}、持続的な維持管理^{*6}、幅広いステークホルダー^{*7}の参画等を通してより大きな効果の発現が期待できる。

※1 自然の多様な機能

生態学的プロセスや進化のプロセスを通じて発現する働きであり世界中の研究成果を基に政策提言を行う政府間組織 IPBES (Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services / イプベス) : 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォームによって18項目に分類される。なお、「自然」には、原生的な自然だけでなく、二次林、里山、都市緑地等の人為的に改変されたものも含まれる。

※2 社会資本

広く社会一般に利害・影響を持つ性質を持つ財である。これには、民間所有の緑地等、公共的機能を果たす非公的な財も含まれる。

※3 ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいう。

※4 人と自然の関わりから形成される

自然と人間が相互関係を有する状態をいう。

※5 戦略的な計画

技術、政策等に裏付けられ、グリーンインフラの効果を最大限発揮させるための計画等をいう。

※6 持続的な維持管理

自然の多様な機能を持続的に発揮・向上させるために、グリーンインフラを適切に保全・管理・育成する活動である。

※7 ステークホルダー

関心や利害を持つ個人、グループ、または組織であり、組織の活動に影響を与える、または影響を受ける存在である。

(2) 意義

国土交通省の「グリーンインフラ推進戦略2030」では、7つの社会課題を挙げており、グリーンインフラが多様な機能を発揮することで、社会課題への対応策となり得るとしています。

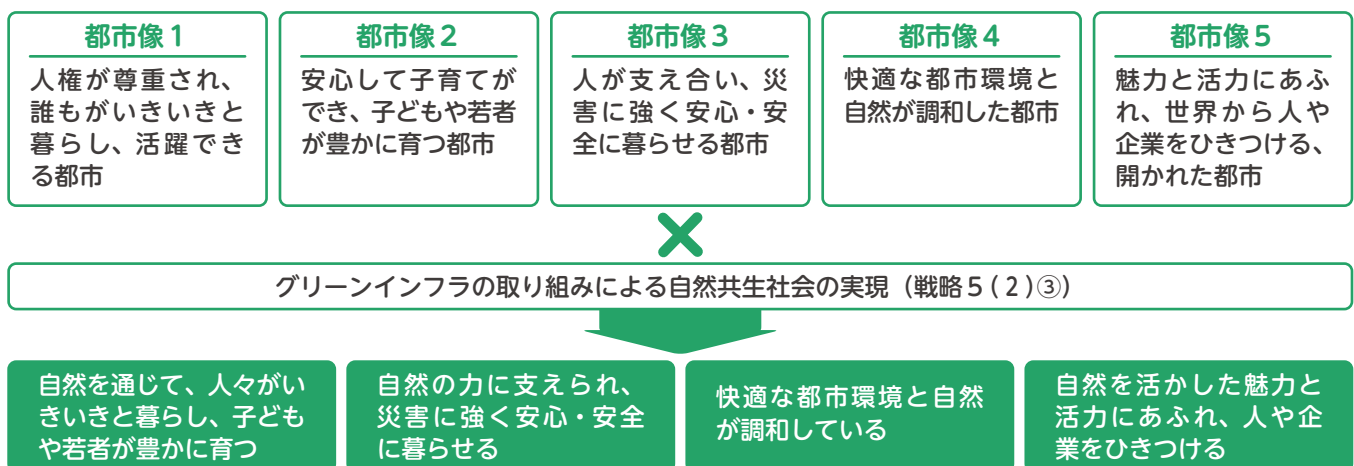
「グリーンインフラ推進戦略2030」に掲げられたグリーンインフラをとりまく社会課題

- | | | |
|---------------------|------------|-------------|
| 1 持続的で快適な都市・生活空間の形成 | 2 防災・減災 | 3 暑熱対策 |
| 4 生物多様性の確保 | 5 地域経済の活性化 | 6 温室効果ガスの削減 |
| 7 循環型社会の形成 | | |

グリーンインフラが複数の社会課題への対応策になり得ることは、既に「名古屋市総合計画2028」に記載しています。

「名古屋市総合計画2028」では、基本方針「リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する世界都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋」の下、5つの「めざす都市像」を掲げ、その実現のため優先的に取り組むこととして設定した5つの「重点戦略」の中に、「グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現」を掲げています。

本市としては、幅広い分野の課題解決や魅力向上等を図り、めざす都市像を実現するため、グリーンインフラまちづくりを進めていきます。そして、その取り組みを通じ、市域への影響に留まらずカーボンニュートラル^{※1}やネイチャーポジティブ^{※2}といった世界規模の課題解決にも貢献していきます。



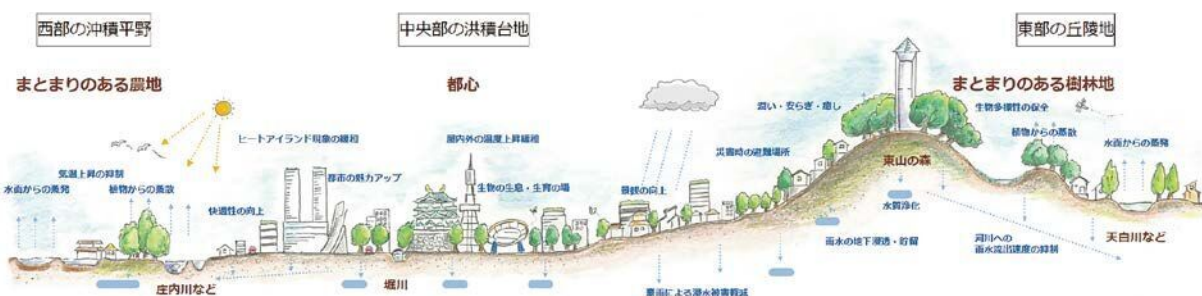
図：グリーンインフラの取り組みにより実現する名古屋のイメージ

※1 カーボンニュートラル

二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量との均衡が保たれた状態のことをいいます。地球温暖化や気候変動を取り巻く状況は厳しさを増しており、世界では、2050年にカーボンニュートラルをめざす機運が高まっており、この動きを捉え、令和2(2020)年10月の首相所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル宣言が行われました。

※2 ネイチャーポジティブ

「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」と定義され、昆明・モンリオール生物多様性枠組の2030年ミッションに考え方が位置付けられるとともに、日本の生物多様性国家戦略においても、2030年に向けた目標として位置づけられています。また、平成31(2019)年の国連総会では、令和3(2021)年から令和12(2030)年までを「国連生態系回復の10年」とすることが決議され、世界各国にさらなる取り組みを求めています。



図：本市におけるグリーンインフラのイメージ

本市の状況～名古屋市の“みどり”～

本市の緑のまちづくりの方向性を示す「名古屋市みどりの基本計画2030」では、公園や街路樹、樹林地、農地や水面等を含めて平仮名で“みどり”と呼んでいます。このような“みどり”が、既存のグリーンインフラとして多様な機能を発揮しています。



図：名古屋市のみどり

写真① 樹林地・森



- 夏の昼間でも、地表面温度が都心と比べて5℃程度低く、クールスポットとなっている。
- 生きものの生育、生息、繁殖の場となっている。希少種も存在する他、タヌキ等里山の生きものにとっても貴重。
- 都市にいながら自然観察、自然の中での散策や運動を楽しむことができ、環境教育の場にもなっている。

写真④ 農地



- 暮らしに無くてはならない食料を供給する。
- 降った雨をその場に貯めたり浸透させたりすることで、水害のリスクを低減する。

写真② 公園



- 大きなオープンスペースであり、地震や火災といった災害時の避難場所として機能する。
- 子どもの遊び、大人の健康づくり、地域の交流の場として機能する。

写真⑤ 河川



- 周囲に降った雨を、海へと運ぶ。
- 水中、水辺に生きものが生息し、人には自然観察や釣り等レクリエーションの場を提供する。
- 都市に潤いある景観を形成する。

写真③ 街路樹



- 歩道に大きな日陰をつくり、夏の酷暑を和らげる。
- 市街地の貴重な緑として、都心の生活者の心の安らぎにつながるとともに、風格ある都市景観を形成する。
- 鳥やチョウをはじめとする生きものの移動経路として機能する。

写真⑥ 干潟



- 希少種を含む多様な水辺の生きものを育てており、それらを餌とする渡り鳥にとっても重要な休憩地である。
- 生態系により水をきれいにする機能も担っている。

グリーンインフラの導入を進めるにあたって、グリーンインフラの機能・効果を知る必要があります。国の「グリーンインフラ推進戦略2030」に掲げられた社会課題と、本市における課題解決、都市の魅力向上の視点から、機能・効果を紹介します。

1 持続的で快適な都市・生活空間の形成

樹林地や河川から屋上緑化といったさまざまな“みどり”[※]や生きものを通じて自然とつながることは、私たちの心と体の健康を保つ働きがあります。また、環境教育や子育ての場として利用したり、そこでの活動を通じて人と人とのつながりを得られたりします。

※公園、街路樹、樹林地、農地、水面を幅広く“みどり”と表記する（P.6 参照）

(1) 良好な生活環境の形成

さまざまな“みどり”は、人々が自然とつながることができる貴重な空間です。また、大気や水質を改善したり、騒音を低減したりして、都市生活における環境に起因する健康リスクを軽減します。

本市は、大都市としては空間にゆとりがあり、今後のグリーンインフラまちづくりにより魅力を高められるポテンシャルを有しています。

本市の状況～良好な生活環境の形成～

本市では、ウォーカブルなまちづくりを進めるため、めざすまちの姿や、官民が連携して取り組むための基本方針等を盛り込んだ「Nagoya まちなかウォーカブル戦略（Nago まち戦略）」を策定しました。

この戦略では、ウォーカブルなまちを実現するための要素としてグリーンインフラの活用を掲げています。ウォーカブルなまちなか、すなわち、ひとりひとりに居場所があり（滞在性）、そこでの出会いや交流があり（偶然性）、そうした場所が連続することで歩いてみたい（回遊性）と思えるようなまちなかの実現に向けて取り組みを進めていきます。

また、「名古屋市総合計画2028」では、「回遊性やにぎわいを面的に広げることで、多様な人々の交流を促す居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを進めていく」としています。

1 戦略策定に向けて

(1) 目指すまちの姿～戦略のねらい～

これから名古屋は、どのようなまちを目指していくのでしょうか

これまで、まちの活力・魅力向上に向けた施策の視点として、中心市街地活性化、都市再生、コンパクトシティなどの言葉が使われてきました。

こうした視点はこれからも大切であることに変わりはありませんが、今後成熟を迎え、多くの人が多様な価値観をもって暮らし、活動する都市において、改めて**人中心の視点**に立ち回り、その行動の受け皿となる都市空間のあり方をとらえなおすことが大切となってきています。

そのような都市において、自宅、学校や職場とは違う、人それぞれにとって、居心地の良い特別な場所があることが大切であり、いわゆるサードプレイスが求められています。

都市空間という点で、名古屋は道路・公園をはじめ居心地も含めた**空間の量**が特徴であることから、これらを活かして多様な人にとって、**居心地が良く歩きたくなるような人中心の場所**～ウォーカブルな空間～として再生することで、サードプレイスが求められるようなNAGOYAを目指していきます。

目指すまちの姿

居心地の良い特別な場所
サードプレイスあふれる「NAGOYA」
一居心地の良さで選ばれるまちへ

4 ウォーカブルなまちを実現するための要素

④ グリーンインフラの活用

取組概要

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード/ソフト両面において自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

※生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気候上弊の抑制等

●グリーンインフラの例

- ・ 生物多様性に配慮した緑化
- ・ 雨庭
- ・ コートアップ/付帯施設
- ・ 道路空間と調和した街路樹づくり

●期待できる効果

- ・ コミュニティの形成
- ・ レクリエーションの場の形成
- ・ 美しい景観の形成
- ・ 健康の増進
- ・ 緑化効果
- ・ 環境教育
- ・ 生物の生息・生育環境の確保
- ・ 温室効果ガスの吸収
- ・ ヒートアイランド現象の緩和
- ・ 雨水の流出抑制
- ・ 騒音・大気汚染等の公害防止
- ・ など

Well-beingの向上 生物多様性の向上 気候変動対策

↓

地域の価値向上

グリーンインフラを取り入れたまちのイメージ

図：「Nagoya まちなかウォーカブル戦略（令和7年度版）」より抜粋

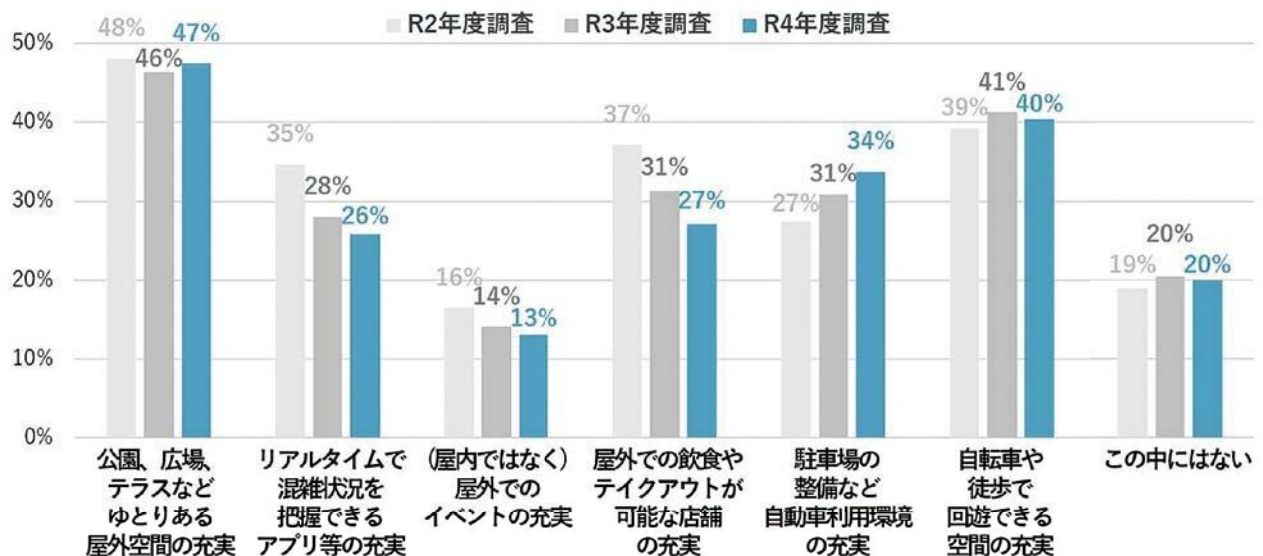
出典：「Nagoya まちなかウォーカブル戦略（令和7年度版）」（令和6（2024）年3月策定）

事例～ゆとりのある屋外空間を求めるニーズ～

国土交通省は令和2～4年度、「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活行動調査」を実施しました。
 (調査方法：調査会社を通じたWebアンケート、回収数：各年度とも約13,000件)

グラフは「都心や中心市街地等、人が集まる街なかにおいて、どのような取り組みを充実すべきだと思いますか(複数回答可)」に対する回答の推移です。

人々の活動場所の傾向が新型コロナウイルス流行前に概ね戻ってきていることが確認された令和4年度調査においても、他の期間と同様、「ゆとりある屋外空間の充実」や「自転車や徒歩で回遊できる空間の充実」へのニーズが高い結果となっています。



図：都市空間に対する意識

出典：国土交通省都市局都市計画課(2023.5.30報道発表資料)、新型コロナウイルス感染症の影響下における生活行動調査(第三弾)～人々の活動場所が新型コロナウイルス流行前に戻ってきていることを確認～

効果の見える化～樹木による空気の浄化～



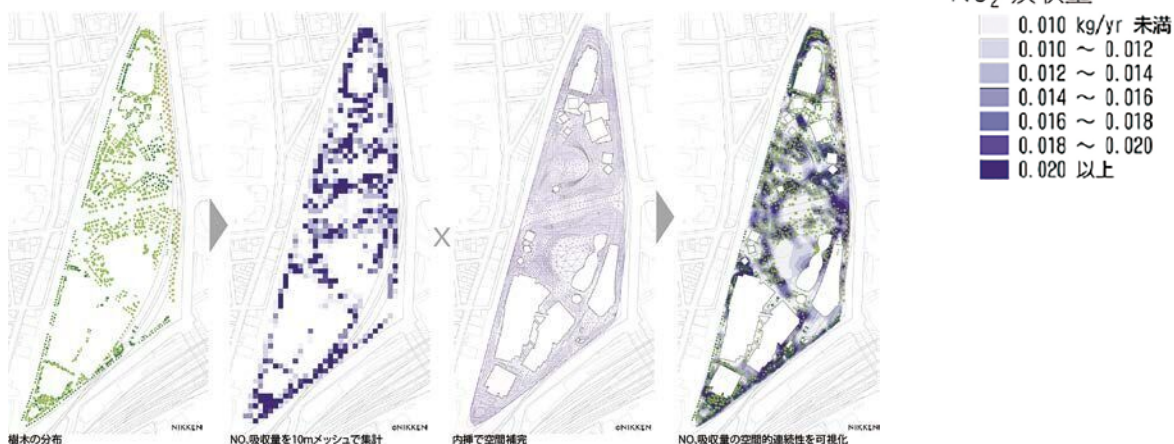
図：グラングリーン大阪

JR大阪駅の北側に整備が進む「グラングリーン大阪」（うめきた2期地区）は、都心部では貴重な緑地空間です。株式会社日建設計では、その環境価値（温室効果ガス削減、空気の浄化、温熱環境の改善、生物多様性促進、雨水流出抑制）を可視化・定量化する「みどりのものさし」を策定しました。ここでは、樹木による空気の浄化機能をご紹介します。

大部分の植物は、CO₂を固定するとともに大気汚染物質（NO₂やSO₂、O₃）を吸着・吸収しており、生育に支障のない範囲であれば、汚染濃度が高いほど吸着・吸収量が増えると報告されています。「グラングリーン大阪」内の高木植栽によるNO₂吸収量は10.7kg/年と算定され、乗用車が地球約3.1周分走行^{*}して排出するNO₂量に相当します。

※40km/h走行時のNOx排出量原単位0.086g/km（普通車、小型車、大型特殊自動車の全国平均）を用いて算出

高木植栽により、年間の総SO₂吸収量、NO₂吸収量、O₃吸収量はそれぞれ、4.2kg、10.7kg、16.6kgとなった。



※内挿で空間補充：メッシュ単位のデータから、分布を計算して予測し、ヒートマップ化

図：敷地全体の汚染物質の吸収量の可視化

出典：株式会社日建設計（2024.7.17）、緑の環境価値を評価・可視化する「みどりのものさし」
一般財団法人日本自動車研究所（2014.3）、自動車排出ガス対策関係のガイドライン
独立行政法人環境再生保全機構（2015.1）、大気浄化植樹マニュアル（2014年度改訂版）

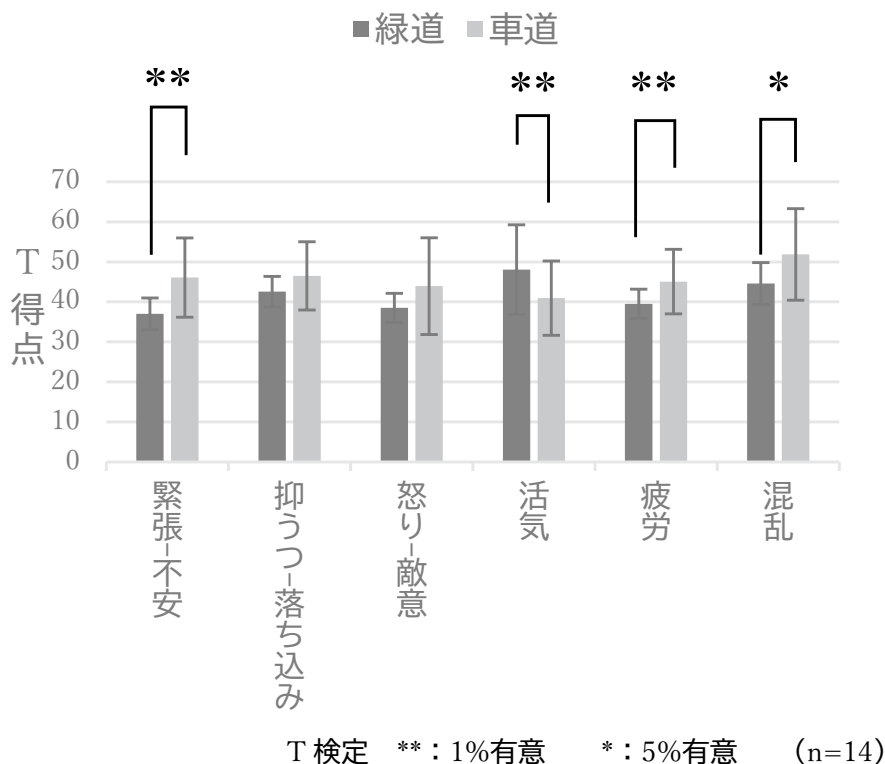
(2) 身体的・精神的な健康の増進

樹林地や河川、まちなかの“みどり”や生きものとの関わり等は、人々の心にうるおいや安らぎ、癒しをもたらしたり、散歩やスポーツ等運動の場を提供するといった、心身両面での健康を増進します。

事例～健康福祉施策のゼロ次予防としてのグリーンインフラ～

医療保健・公衆衛生分野における予防医学では、生活習慣の改善に取り組む一次予防、早期発見・早期対応に取り組む二次予防、再発防止や重症化防止に取り組む三次予防が位置付けられています。近年、患者本人ではなく環境側を変化させることで病気のリスクを低減する「ゼロ次予防」も提唱されており、この観点からグリーンインフラは医学的にも注目されています。

千葉大の岩崎教授は、2010年12月に北総花の丘公園（千葉県印西市）で、20代の男女14名を対象にウォーキングコースの種類による心理的効果の違いを比較し、緑の多い空間におけるウォーキングの効果を検証しています。公園内の緑道と隣を並行するアスファルト舗装の車道を15分間ウォーキングし、終了後にPOMS（Profile of Mood States：気分プロフィール検査。人の感情を定量化する65問のテスト）を実施したところ、緑道は、車道に比べ落ち着いて、安心して、楽しみながら歩けること、さらに緑道の方が「疲れにくい」と感じることを示されました。



図：緑道と車道におけるPOMSの結果

出典：増田悠希・岩崎寛（2011），緑地におけるウォーキングの心理的効果に関する基礎的研究，日本緑化工学会誌，37(1)，249-252

岩崎寛（2023），みどりの処方箋—ヒーリング時代の緑の使い方—，株式会社グリーン情報，152-154

また、千葉東金道路の野呂パーキングエリア（PA）では、利用者が意識せずとも自然の恩恵を受けられるよう、駐車場から建屋に至る主要な動線上にグリーンインフラを配置しました。さらに、芝生で覆われた座りやすい高さの盛り土「レイズドローン（raised lawn）^{*}」を整備しました。

休憩前後でPA利用者のPOMSの結果を比較したところ、「怒り・敵意」「混乱」「抑うつ・落ち込み」「疲労」「緊張・不安」の低減が認められ、特に「怒り・敵意」「混乱」「抑うつ・落ち込み」については、グリーンインフラ整備前には見られなかった低減効果が確認されました。休憩による運転時のストレス軽減や安全運転への寄与が期待されます。



図：利用者の動線上に配置されたみどり



図：レイズドローン

出典：岩崎寛（2024.9.23），公開シンポジウム「ウォーカブルなまちを評価する」～居心地の良いまちを目指して～発表資料

厚生労働省は、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針である「健康日本21」を定め、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指しています。「健康日本21（第三次）」（令和6（2024）年度～）から加わった新たな視点の1つとして「自然に健康になれる環境づくり」があります。健康づくりに積極的な方だけでなく、関心の薄い方も含む幅広い層に対してアプローチするために、本人が無理なく自然に健康な行動を取ることができる環境の整備を掲げています。

出典：厚生労働省健康・生活衛生局健康課（2023.10.20），健康日本21（第三次）の概要

※レイズドローン（raised lawn）

レイズドローンは、車椅子ユーザーや高齢者でも簡単に座ったり寝転んだりできるユニバーサルデザインの芝生地となっている。同じ発想で、車椅子ユーザーや高齢者でも草花を楽しむよう底上げされた高床式花壇「レイズドベッド（raised bed）」がある。



図：千葉県千葉市花園公園のレイズドベッド



図：東京都多摩市オーガニック・エディブル・コミュニティガーデン多摩のレイズドベッド

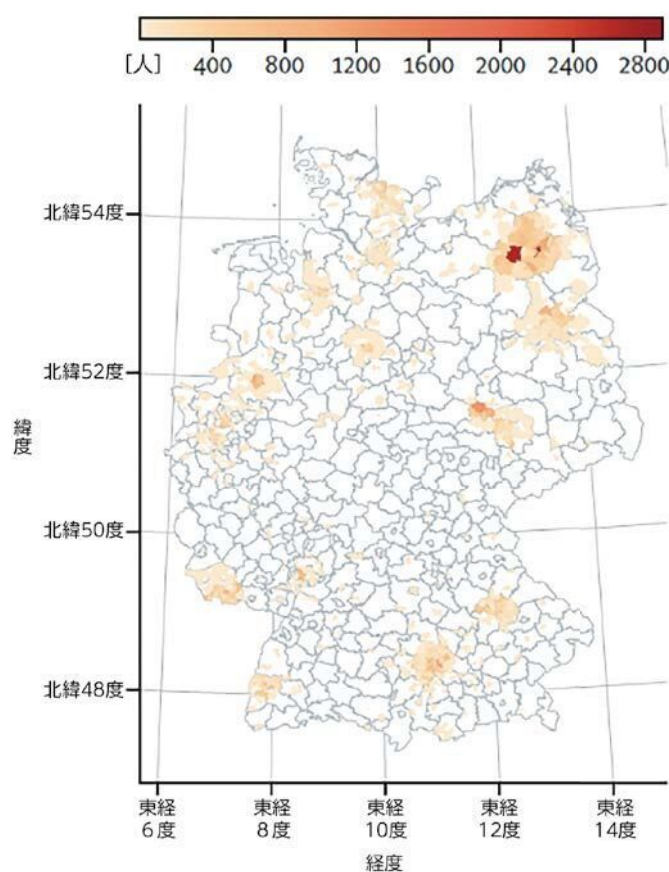
出典：公益財団法人都市緑化機構・一般社団法人第一生命財団（2022.3.15），第31回緑の環境プラン大賞受賞作品集

効果の見える化～鳥類の多様性がもたらす心の健康～

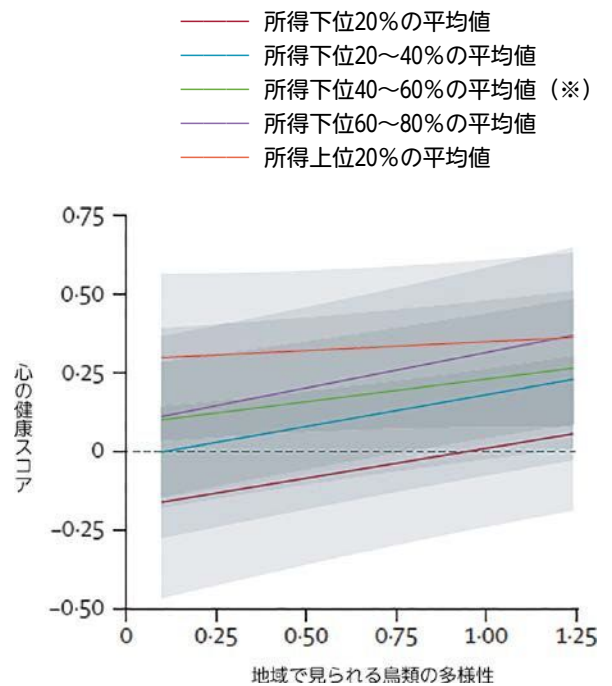
平成28（2016）～令和元（2019）年の鳥の観察記録と住民の健康診断のデータを分析し、鳥類の多様性と住民の心の健康との関係性を調査した研究があります。

研究には2つの調査を活用しており、1つめはNGOドイツ自然保護連合（NABU）が、春先と夏の年2回、ドイツ国内の郵便番号エリアごとに、観測された鳥の種類を記録した調査です。2つめは連邦研究所や大学等で構成される団体が研究目的で実施する、ドイツ最大規模の健康調査であるドイツ国民コホート調査（NAKO）です。この調査は年齢や性別が偏らないよう無作為抽出した被験者（19～74歳）を対象に、ドイツ国内18箇所のNAKO研究センター（都市部だけでなく人口密度の低い農村部にも設置）で継続的な健康調査を実施し、20万人以上の健康調査結果を収集しています。

この2つの調査結果を用いて、郵便番号エリアごとに地域性の影響を排除した分析を行ったところ、地域で見られる鳥類の多様性と、健康調査で計測された心の健康スコア（MCS）に正の相関があることが分かりました。このことから、鳥類の多様性が人のメンタルヘルスにプラスの影響を与える可能性が示されました。



図：郵便番号エリア別NAKO参加者数



※所得の違いによる心の健康スコアへの影響を排除するため、所得別に調査し、とりまとめた。

図：心の健康スコアと鳥類の多様性の関係

出典：Methorst, Joel. “Positive relationship between bird diversity and human mental health: an analysis of repeated cross-sectional data”, Lancet Planet Health. 2024 May; 8(5):e285–e296.

(3) 子育て・教育

まちなかにおける子どもの遊び場は、子どもを生み育てやすく、子育てをしながら働くことのできる環境を整えます。また、子どもが豊かな自然に接し、遊んだり学んだりする機会を提供することは、次世代を担う子どもたちの健全な育成につながります。

効果の見える化～自然とのふれあいが育む人間関係能力や共生感～

人間形成に必要な資質・能力（ここでは「体験の力」という）は、子どもの頃の体験を通して身につけられると言われています。

国立青少年教育振興機構は、20代～60代の計5,000名（各年代の男女各500名）にアンケート調査を実施し、子どもの頃の体験6項目と、成人期に身につけている「体験の力」7項目の関係を分析し、その結果、子どもの頃の各種の体験と関係の深い「体験の力」が明らかになりました。

このうち、子どもの頃の**自然体験**（海や川での魚釣り、湧き水や川の水を飲んだこと等）については特に成人期の**人間関係能力**（友達を仲直りさせることができる、初対面の人とも話ができる等）を、**動植物との関わり**（米や野菜の収穫、昆虫の捕獲等）については特に成人期の**共生感**（自然の中で過ごすことが好き、悲しい体験の話を聞くとつらくなる等）と関係が深いという分析結果でした。また、特に**小学校低学年**での**動植物とのかかわり**が、幅広い「体験の力」と関係しているとの結果が示されました。

表：年齢期別「体験の力」との関係がみられる体験

体験の力	年齢期			
	小学校に通う前	小学校低学年	小学校高学年	中学校
自尊感情			地域活動	地域活動 家族行事
共生感		友だちとの遊び 動植物とのかかわり	地域活動	自然体験 地域活動 家族行事
意欲・関心		友だちとの遊び	自然体験	自然体験 地域活動
規範意識	友だちとの遊び	友だちとの遊び 動植物とのかかわり 家族行事	友だちとの遊び 家事手伝い	家族行事 家事手伝い
職業意識	友だちとの遊び	動植物とのかかわり		家族行事 家事手伝い
人間関係能力	自然体験	友だちとの遊び 動植物とのかかわり 家事手伝い	地域活動	友だちとの遊び 地域活動 家族行事 家事手伝い
文化的作法・教養		動植物とのかかわり		地域活動 家族行事 家事手伝い

※報告書P.104の表に着色して作成

出典：国立青少年教育振興機構（2010）「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書

(4) コミュニティ形成

自然のある空間を継続的に利用できることにより、住民の交流の促進、コミュニティの形成等につながります。

事例～現代のまちの雑木林「まちのみどりを、自分たちの手で」～

近年、都市の緑地空間を共有の財産として住民達自身が管理することで、社会課題を解決する国内外の事例が注目されています。

東京都世田谷区の下北沢地域には、東北沢駅～世田谷代田駅間の小田急線地下化後の線路跡地に生まれた約1.7kmに及ぶ「下北線路街」という緑道に、「シモキタのはら広場」があります。地域内外の人々が植物と関わり、活用し、日々の暮らしを成り立たせていく「現代のまちの雑木林」というシモキタのはら広場のコンセプトの下、シモキタ園藝部が発足し、2021（令和3）年8月に一般社団法人化しました。

シモキタ園藝部では、植物の循環に寄り添い、自然を自分たちの手で育て、自然の恵みを活かし、土に還し、また循環させる活動を展開しています。近隣住民や子どもたちが参加した種まきワークショップ、養生中の草が茂った広場内を子どもたちが遊びまわることによる自然な通路の配置、広場の植栽の手入れ、植栽管理の技術や観察眼を学ぶ園藝学校や自然に親しむイベント、育てきれなくなった植物の新しい引き取り手を探す「古樹屋」、広場で刈った雑草や周辺の飲食店から出たコーヒー粕等を活用したコンポスト事業、広場で採れた野花のお茶や近隣建物の屋上で養蜂したハチミツの販売等「循環」をキーワードとした活動を行っています。



図：シモキタ園藝部が目指す循環のかたち



図：シモキタのはら広場



図：種まきワークショップの様子

出典：三浦倫平（2025）ソーシャル・イノベーションとしての都市緑地のcommons化—シモキタ園藝部を事例として、都市社会研究、第17号、55-75
一般社団法人シモキタ園藝部、シモキタ園藝部公式サイト（<https://shimokita-engei.jp/>）（2026.2.18アクセス）

2

治水・水循環※（雨水の貯留・浸透・蒸発散）

降った雨は、低い方に流れて川や下水道へと集まりますが、一気に集まりすぎると、あふれて水害となります。樹林地や農地、ため池、建物敷地の雨水貯留浸透施設、緑化等は、降った雨をその場に留め、水害リスクを低減する働きがあります。また、地中にしみ込んだ雨は、草木を潤したり、地下水や湧き水となったりして、それぞれの機能を発揮します。

※水循環

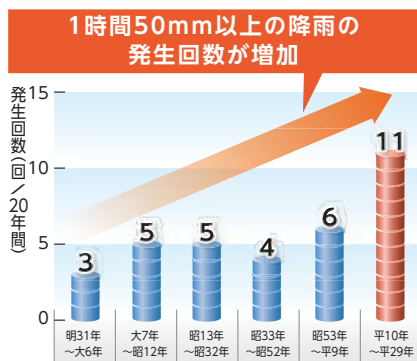
「水が気体・液体・固体と姿を変えながら地球をめぐること」です。詳細は「水の環復活なごや戦略実行計画2030」を参照ください。

本市の状況～雨水流出抑制～

本市では、河川改修や雨水貯留施設等の整備によって浸水に対する安全性は一定の向上が図られました。しかし、気候変動により雨の降り方は激しさを増しており、1時間50mmを超える大雨の発生回数が増加傾向、1時間100mmを超える豪雨も発生しており、こうした豪雨には、行政によるハード整備のみで対応することは困難です。

水害には、流域の大雨等を原因として河川流量が異常に増加し、堤防の決壊や河川の水が堤防を越えることによる「洪水」と、市域において下水道等の排水能力を超える雨が降ったり、排水先の河川の水位が高くなったりする等して、雨水が排水できなくなることによる「内水氾濫」があります。

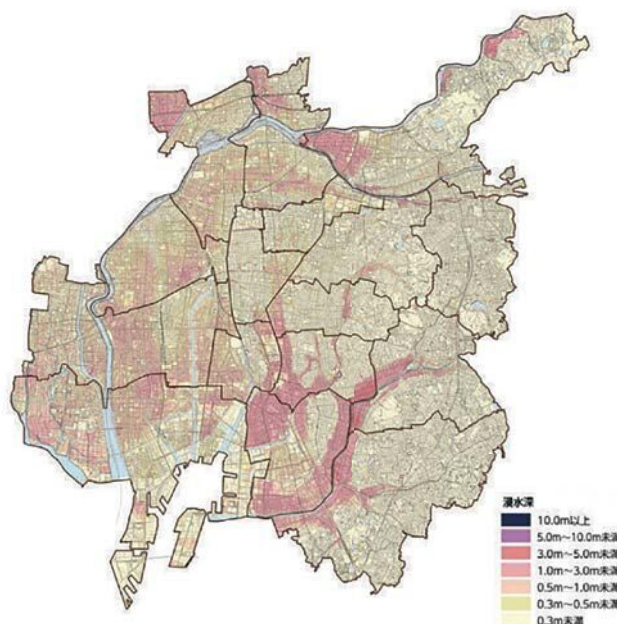
このうち主に「内水氾濫」について、市域における緑地や農地の減少、舗装面等人工被覆面の拡大等による雨水の貯留・浸透量減少がリスクの増大に関係しています。



図：名古屋地方気象台における1時間50mmを超える降雨の発生状況

表：近年、市内で発生した1時間100mm前後の降雨

年月日	1時間最大雨量	雨量観測区
平成25年9月4日	111.0mm	中川区
平成26年8月6日	104.5mm	守山区
平成28年8月2日	85.5mm	中村区
平成29年7月12日	106.5mm	東区



図：内水氾濫ハザードマップ

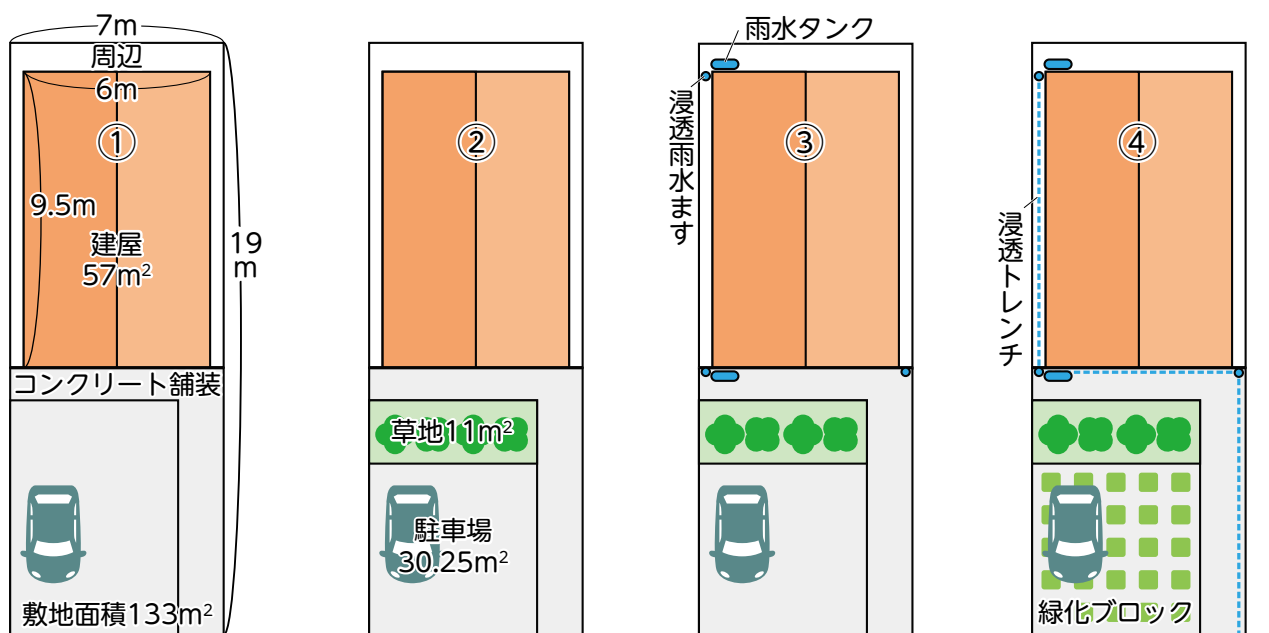
効果の見える化～グリーンインフラによる雨水流出抑制 （「名古屋市雨水流出抑制施設設計指針」による試算）～

本市では、「名古屋市雨水流出抑制実施要綱」および「名古屋市雨水流出抑制施設設計指針」（以下、「指針」という。）に基づき、敷地面積（自然浸透や蒸発散に資する緑化された部分を除く）100m²あたり4m³の「貯留浸透施設」の設置を進めています。



ここでいう「貯留浸透施設」は、「校庭」「建物」等土地本来の機能を確保しながら設置でき、雨が降ったその場所で貯留・浸透することで敷地外への流出を少なくするもので、敷地内の地下に設ける貯留槽等とともに、グリーンインフラの要素技術である透水性舗装、浸透雨水ます、浸透トレンチ等が該当します。

宅地における、こうした技術の導入効果を、指針に基づき算出してみます。



①の宅地
コンクリート舗装等により
全面不浸透

(目標量)
5.32m³

(貯留浸透量)
0m³

→目標量未達



②の宅地
①の宅地の庭の一部を緑化

(目標量)
※草地は集水面積から除外
4.88m³

(貯留浸透量)
0m³

→目標量未達



③の宅地
②の宅地に浸透雨水ますと
雨水タンクを設置

(目標量)
※草地は集水面積から除外
4.88m³

(貯留浸透量)
1.51m³

→目標量未達



④の宅地
③の宅地に浸透トレンチを
設置、駐車場を緑化ブロック
とした

(目標量)
※草地は集水面積から除外
4.08m³

(貯留浸透量)
6.79m³

→目標量達成



このように、グリーンインフラを導入することで、宅地等から流出する雨水の量を削減できます。目標値を達成できることが理想ですが、まずは、可能なものから取り入れていきましょう。

〈参考〉 計算式

- ①の宅地…目標量は $133\text{m}^2 \times 4\text{m}^3/100\text{m}^2 = 5.32\text{m}^3$ で、貯留浸透量はゼロです。
- ②の宅地…草地は自然浸透及び蒸発散するため集水面積から除外し、目標量は $(133\text{m}^2 - 11\text{m}^2) \times 4\text{m}^3/100\text{m}^2 = 4.88\text{m}^3$ で、貯留浸透量はゼロです。
- ③の宅地…目標量は②と同様4.88m³です。貯留浸透量は、浸透雨水ますによる0.37m³（指針における標準値）× 3個=1.11m³と、雨水タンクによる0.2m³× 2個=0.4m³の合計1.51m³です。
- ④の宅地…③の宅地に加え、駐車場（30.25m²）を緑化ブロック（緑化率66%、緑化部分19.97m²）とし、目標量は $(133\text{m}^2 - 11\text{m}^2 - 19.97\text{m}^2) \times 4\text{m}^3/100\text{m}^2 = 4.08\text{m}^3$ です。貯留浸透量は、浸透トレンチによる0.22m³/m（指針における標準値）× 24m=5.28m³を加えて6.79m³であり、目標量を上回ります。

3 暑熱緩和

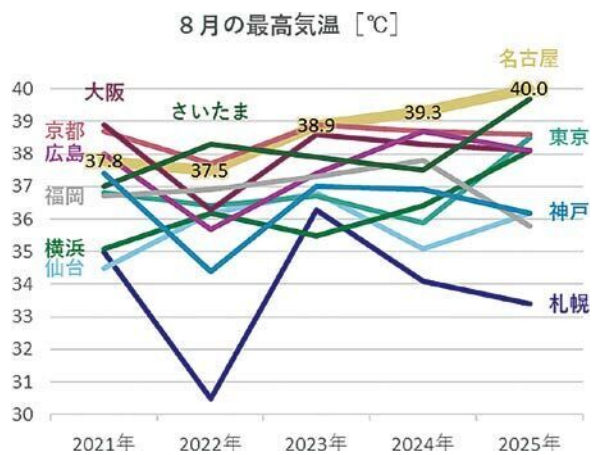
植物や水面は、緑陰をつくったり、水を蒸発散させたりすることで、暑さを和らげる働きがあります。

本市の状況～暑熱緩和～

本市は、日本の大都市の中でも有数の暑さであり、更に地球温暖化の影響等により、年々気温が上昇しています。暑さの指標は様々ありますが、国内の都市（人口100万人以上）で近年の値を比較すると、猛暑日（最高気温が35℃以上となる日）日数は京都に次いで多く、8月の最高気温は最も高くなっています。こうした過酷な状況下で熱中症による搬送数も増加しており、暑熱対策の重要性が増しています。

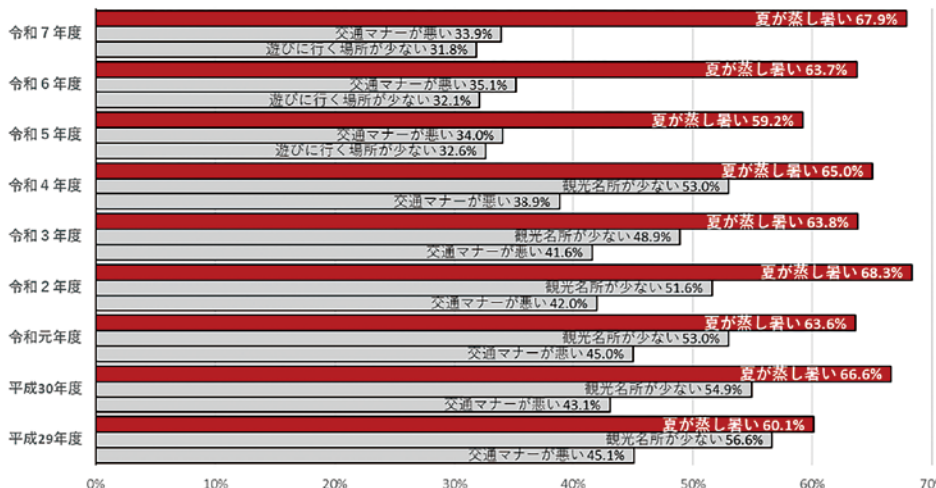


図：国内の100万人都市の猛暑日日数
(令和3(2021)～令和7(2025)年)



図：国内の100万人都市の8月の最高気温
(令和3(2021)～令和7(2025)年)
気象台・気象観測所をもとに集計
川崎は市内に気象台・気象観測所がない
出典：気象庁データからグラフ化

毎年実施している市政世論調査アンケート（18歳以上の市民を対象）でも、「名古屋市の悪いところ」のワースト1位が、ここ9年連続で「夏が蒸し暑い」となっています。まちづくりにおける暑熱対策は、本市の魅力にも関係する重要な課題です。



図：市民が考える名古屋市の悪いところ上位3項目（平成29(2017)年度～令和7(2025)年度）
※選択肢は年度により異なる
出典：名古屋市政世論調査（第61回、第64回）からグラフ化

事例～暑熱緩和のため樹冠被覆率の目標を設定～

オーストラリアのメルボルン市では、異常な暑さにより深刻な干ばつと水不足が発生し、平成7（1995）年～平成21（2009）年にかけて、何百人もの命が失われました。被害を受けた同市は、気温を4℃低下させる目標を掲げ、目標達成の手段として、樹冠被覆率の増加や都市の透水機能向上、雨水収集ネットワークの拡大、緑地の拡大を設定しました。樹冠被覆率^{※1}については、2040年までに22%から40%に倍増させる目標^{※2}を掲げ、年間3,000本以上の植樹に取り組んでいます。



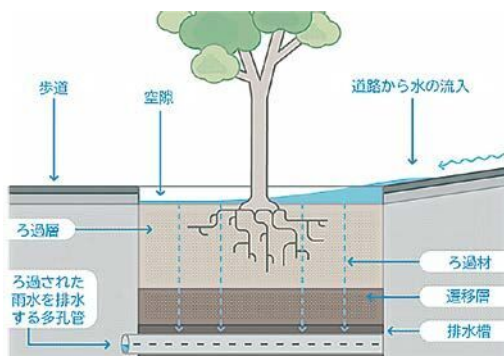
図：植樹の状況（Central city）^{※3}



図：メルボルン市内の樹冠被覆率と植樹の状況（2012～2024年）^{※4}



図：メルボルン市の樹冠分布^{※5}



図：雨庭植栽ピット^{※6}



- ※1：樹冠被覆率：樹木を真上から見たときに、枝葉（樹冠）が地表を覆っている割合
- ※2：メルボルン市（2011.1.9），Urban Forest Strategy 2012-2032
- ※3：メルボルン市（2024.12.30），Urban Forest Precinct Plan 2025-35 Central City, P.16
- ※4：メルボルン市公式サイト，都市森林地区計画（<https://www.melbourne.vic.gov.au/urban-forest-precinct-plans>）（2026.2.18アクセス）一部翻訳
- ※5：メルボルン市公式サイト，Heatwaves（<https://www.melbourne.vic.gov.au/heatwaves>）（2026.2.18アクセス）一部翻訳
- ※6：メルボルン市公式サイト，Rainwater tree pits（<https://www.melbourne.vic.gov.au/raingarden-tree-pits>）（2026.2.18アクセス）一部翻訳

また、同市は平成30（2018）年には、2050年の温室効果ガス排出量をゼロにすることを目指し、「気候変動緩和戦略2050（Climate Change Mitigation Strategy 2050）」を策定し、優先的戦略として、100%再生可能エネルギー及びゼロエミッション建築物・街区・輸送の実現、廃棄物の削減を掲げています。

同市では、こうした取り組みの一環として、屋上緑化や雨庭、透水性舗装等、水環境配慮型都市設計（WSUD；Water Sensitive Urban Design）を進めています。その1つである雨庭植栽ピットは、雨水を利用した街路樹の健康を保つ小さな雨庭で、縁石に沿って設置され、道路や歩道から流れてきた雨水を木の周囲の空隙に滞留させ、土壌により浄化して排水管に流します。

出典：国土交通省都市局都市環境課（2024.10.4），まちづくり×カーボンニュートラル～世界の潮流と日本における政策動向～，GX Creation Meeting 都市と緑とカーボンニュートラル×世界の都市政策の最前線 第1回「カーボンニュートラルに向けて変わっていく世界の都市」配布資料
メルボルン市公式サイト，Cooling our city（<https://www.melbourne.vic.gov.au/cooling-our-city>）（2026.2.16アクセス）

効果の見える化～暑熱のリスクから逃げられるいい日陰とは～

サントリー食品インターナショナル株式会社と株式会社ウェザーマップは、武蔵野大の三坂育正教授監修のもと、地面の照り返しの影響差等により、子どもの高さで計測した温度が大人より高くなる「こども気温」のような、子ども特有の暑熱のリスクから逃げられる「いい日陰」の条件を検証する共同実験を行っています。実験では、子どもたちの遊び場である公園内のさまざまな「日陰」の暑さ指数（WBGT）を、子どもの高さで測定・比較しています。

[検証実験概要]

- ・日時：令和7（2025）年6月30日（月）11:45～14:10
- ・場所：猿江恩賜公園（東京都江東区）
- ・天気：晴後薄曇（はれのちうすぐもり）、東京都心の最高気温33.2℃
- ・概要：公園内の日陰4カ所と日向1カ所にて、各地点の暑さ指数（WBGT）を黒球式熱中症指数計で計測しました。熱中症指数計は、子どもの熱中症リスク軽減につながるような「いい日陰」の条件を検証する目的で、子どもの胸の高さとして地面から80cmの高さに設置し、また、各地点の表面温度について、赤外線サーモグラフィーにて撮影しました。

最も暑さ指数が低かったのは「⑤大きなイチヨウの木陰」で、最も暑さ指数が高かった「①広場中央の日向」と比べると、4.2℃も低くなりました。大きなイチヨウが立ち並び、木陰が重なり合うことで日陰が大きく、濃く、長時間保たれたことや、植物の蒸散（葉から水分が蒸発する際の気化熱で周囲の空気や植物自体の温度を下げる）効果が要因と考えられ、大木等の自然物による暑熱リスク低減効果が期待されます。

また、「③芝生のそばの木陰」「④建物のそばの木陰」「⑤大きなイチヨウの木陰」といった「木陰」の暑さ指数が比較的低いのは、放射熱が弱い自然物に周囲を囲まれていることが要因と考えられます。

中でも「④建物のそばの木陰」「⑤大きなイチヨウの木陰」の暑さ指数が低かったのは、大きな日陰により地面からの放射熱が弱まったことが要因と考えられます。

日陰の中で最も暑さ指数が高い「②遊具の下の小さな日陰」の暑さ指数は、「⑤大きなイチヨウの木陰」より2.9℃も高くなりました。これは、地面の砂や小石、遊具自体からの放射熱の影響と考えられ、一口に日陰と言っても、条件により熱中症警戒レベルの区分が変わるほど、良し悪しがあることが明らかとなりました。

出典：サントリー食品インターナショナル株式会社（2025.7.9）、大人の+7℃にもなる「こども気温」から逃げよう！暑い夏、子どもにとって「いい日陰」は熱中症警戒レベルが1段階下がる
<https://www.suntory.co.jp/softdrink/news/pr/article/SBF1594.html>（2026.2.6アクセス）

表：検証結果

測定場所	写真	サーモグラフィー	暑さ指数/ WBGT(°C)	測定場所の環境
① 広場中央の日向			31.2 (危険)	【日陰の特徴】日陰がない・直射日光下 【地面】砂・小石 【周囲の状況】近くに木などの植物がない
② 遊具の下の小さな日陰			29.9 (嚴重警戒)	【日陰の特徴】小さい日陰 【地面】砂・弾性舗装 【周囲の状況】金属製のアスレチック型の遊具が頭上にある
③ 芝生のそばの木陰			28.3 (嚴重警戒)	【日陰の特徴】木漏れ日もある小さくて薄い日陰 【地面】芝生 【周囲の状況】芝生と生け垣、桜の木に囲まれ、自然が多い
④ 建物のそばの木陰			27.5 (警戒)	【日陰の特徴】濃い日陰 【地面】タイル舗装 【周囲の状況】樹木に囲まれた大きな建物のそば。建物の外壁に直射日光はほぼ当たっていない
⑤ 大きなイチヨウの木陰			27.0 (警戒)	【日陰の特徴】濃くて大きな日陰 【地面】芝生よりも丈のある草、ひんやりした土 【周囲の状況】大きな野原が広がり、イチヨウ並木がある

※暑さ指数の計測結果は、計測時間内で日向の暑さ指数の5分間の平均値が最も高くなった、11:53～11:58の値

4

生物多様性の確保

地球上には様々な自然の中に、長い歴史の中でそれぞれの環境に適応して進化した多様な生きものが存在し、相互につながり、支えあって生きています。

まちなかに“みどり”を取り入れることにより、樹林地や河川といったまとまった“みどり”とのネットワークができ、チョウや鳥といった生きものがやってくる等自然が回復します。また、私たち人間は、生きものとのふれあいを通じて生きものに関心を持ち、地球規模の課題である生物多様性の保全に役立つ行動ができるようになります。

本市の状況～生物多様性が支えていることと生物多様性に影響を与える私たちの暮らし～

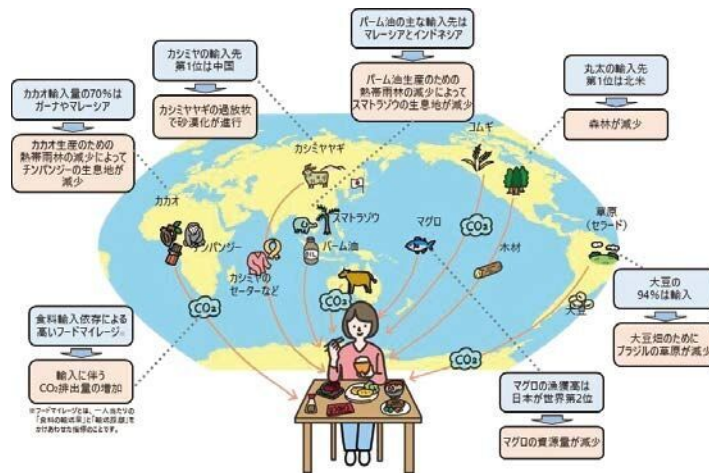
生物多様性は、それ自体がかけがえのないものであると同時に、食料や薬の供給等「生態系サービス」により、私たちの暮らしを支えています。

生物多様性の恵みがなければ、私たちは生きていくことができません。また、一方で私たちは世界中の生物多様性に依存し、影響を与えています。

【生物多様性に依存している例】

- ・20億人を超える人々が1次エネルギーを木質燃料に依存
- ・推計40億人が医療・健康のために主に自然由来の薬を利用
- ・がん治療薬のおよそ70%は自然由来または自然界から着想を得た合成製品
- ・果物と野菜、コーヒー、カカオ豆、アーモンドなど世界の食料作物の種類のうち75%以上は動物による花粉媒介に依存
- ・海域と陸域の生態系は人類が排出する炭素の唯一の吸収源であり、その量は年間56億トン（世界全体の人為的排出量のおよそ60%に相当）

出典：環境省（2020.3）、IPBES生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約



図：私たちの生活が世界に与える影響

本市内の生物多様性の取り組み



図：まちなかに来る生きものの様子

図：葉っぱで遊ぶ子どもたち

図：名古屋城周辺に生息する生きもの

効果の見える化

～グラングリーン大阪における「生物多様性の促進」の取り組み～

株式会社日建設計は、先行研究を調査し、緑が持つ環境価値に関する5つの指標^{*1}「みどりのものさし」を策定しました。これを用いて、JR大阪駅北側の再開発である「うめきたプロジェクト^{*2}」で整備される「グラングリーン大阪」の環境価値の数値化やビジュアル化に取り組みました。

このうち「生物多様性の促進」については、生態系ピラミッドの高次捕食者であるシジュウカラに注目しました。シジュウカラは半径200mの円内を飛び回って生活しているとの既往研究^{*3}を参考に、ある点における半径200m圏内の「樹林率^{*4}」が、グラングリーン大阪の整備前後でどのように変化するかを調べました。その結果、グラングリーン大阪から半径200m圏内の樹林率が、従前の3%前後から最大12%に向上することがわかりました。



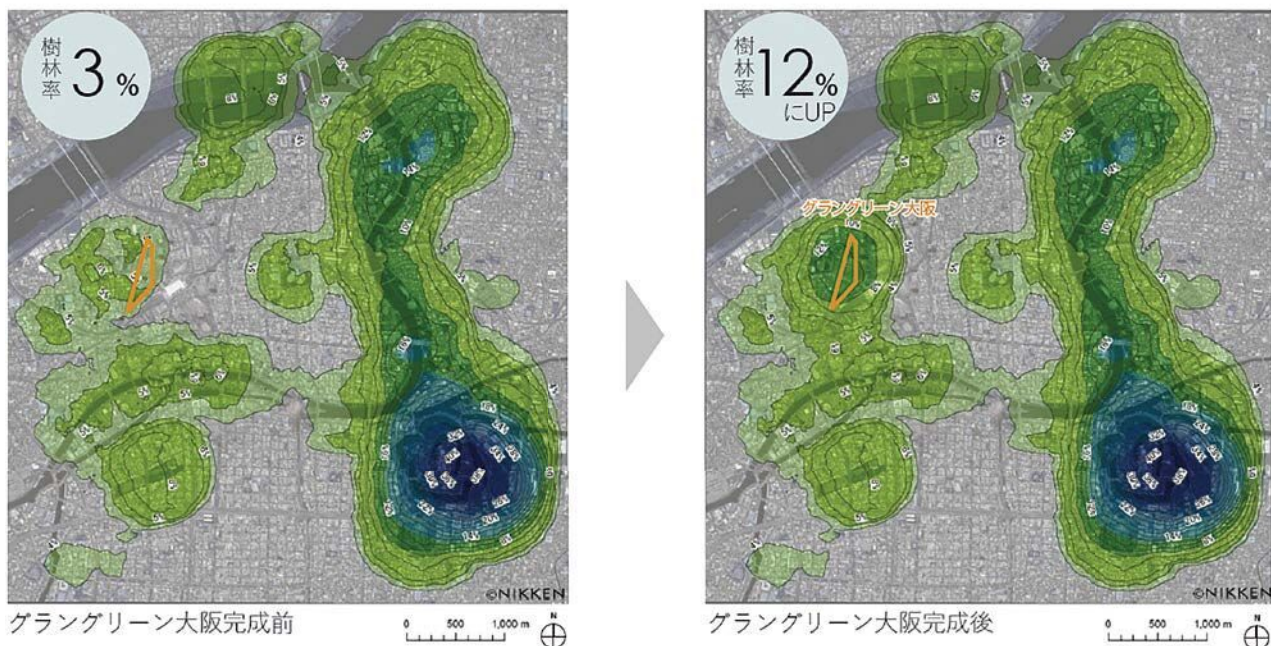
図：シジュウカラ

出典：なごや生きものライブラリー
(撮影者 H.H 様)

既往研究によると、シジュウカラの安定的な生育には樹林率32%が必要ですが、近くに生息地があれば高い確率で見られる傾向があり、樹林率11.5%以上の地域が連続していればシジュウカラが高い確率で生育するとみられると述べられています。シジュウカラ等の樹上性鳥類等が安定的に移動しやすくなる緑地のネットワークが形成されることにより、高次捕食者であるシジュウカラの生育環境が整い、都市における生物多様性が促進されることがわかりました。

- ※1 5つの指標：①温室効果ガスの削減 ②樹木による空気の浄化 ③温熱環境の改善 ④生物多様性の促進 ⑤雨水流出の抑制
- ※2 うめきたプロジェクト：旧梅田貨物駅にあたる約24haの区域の再開発で、先行開発区域（グランフロント大阪）と2期区域（グラングリーン大阪）からなる。グラングリーン大阪は令和6（2024）年にうめきた公園のサウスパーク等が先行でまちびらきし、公園全体の開園は令和9（2027）年頃を予定している。
- ※3 橋本啓史・夏原由博（2018），ロジスティック回帰をもちいた都市におけるシジュウカラの生息環境適合度モデル．ランドスケープ研究，81(5)，695-698
- ※4 樹林による緑被地の面積割合

グラングリーン大阪が整備されることにより、都市内に「飛び石」状に点在する緑地を効率よく利用して生活することが知られているシジュウカラのような樹上性鳥類が容易に移動できると考えられる樹林率10%以上のエリアが多く出現されることが確認された。



図：シジュウカラの行動範囲からみた樹林の潜在的なネットワーク

出典：株式会社日建設計（2024.7.17），緑の環境価値を評価・可視化する「みどりのものさし」

5 防災・減災

公園等のオープンスペースは、災害時の避難場所や避難路、復旧・復興の拠点として役立ちます。また、こうした空間や耐火性のある樹木は、火災での燃え広がりを防ぎます。

事例～オープンスペースの防災拠点としての活用～

東京都豊島区では、災害対策本部が置かれる区庁舎と特定緊急輸送街路となる春日通りの中間に、一時避難場所及び救援物資集積拠点等の防災拠点となる「としまみどりの防災公園 (IKE・SUNPARK)」を整備しました。

防災拠点及びまちづくりの核として、平常時と災害時の2つのフェーズで有効となる緑空間の持つ多機能性を最大限に引き出す公園整備と、人、モノ、公園、まちを育てる持続可能な仕組みづくりにより、地域の賑わいと防災力を高めることを目的としています。

防火樹林帯には耐火力のあるシラカシを列植したうえで、季節の彩りのあるイロハモミジやサクラといった既存樹の移植、実がなり野鳥を呼ぶザクロ、ヒメリンゴ等を配植し、散策エリアとして楽しめる植栽空間となっています。



防火樹林帯
防火樹林帯の奥には住宅街が広がっている。手前には盛土があり、非常時の指示台となる。



かまどベンチ
かまどが収納されているベンチ



芝生広場
普段は近隣の子どもたちの遊び場となっている。通路により区切られており、子どもたちが安全に遊べる工夫がなされている。



コミュニティガーデン
ボランティアと協働での維持管理がなされている花壇

出典：イケ・サンパーク [https://ikesunpark.jp/about/] (2026.2.4アクセス)

国土交通省グリーンインフラ大賞 [https://gi-platform.com/archive/award_result] (2026.2.4アクセス)

事例～オープンスペースによる火災の焼け止まり～

大国公園（神戸市長田区）は、平成7（1995）年の阪神淡路大震災発生時に大規模火災の焼け止まりとなり、延焼防止に貢献しました。

同公園は、4 m道路を隔てて焼失地域に接しており、避難地や消火・救助活動の拠点としても機能したとされています。



図：阪神淡路大震災時の大国公園

公園の外郭沿いには、クスノキを主とする樹木が30本近く植栽されており、水分を含んだ樹木が「水の壁」になった上、オープンスペースが延焼を食い止めました。

出典：国土交通省都市局公園緑地・景観課「ストック効果向上にむけた取組 事例集」

ちょっとPR 防災の工夫を施した公園の事例

若宮大通や久屋大通公園は、第二次世界大戦の教訓をもとに、防火帯としての役割を期待して整備されました。

本市を含むエリアでは、今後、南海トラフ地震等、大きな災害発生可能性があります。その時の避難地や復旧活動の拠点となるよう、防災公園の整備等を進めています。



図：住宅地の中の
オープンスペース



図：津波発生時の避難場所となる高台
船頭場公園（港区）



図：災害時用の器具庫としても
活用できるベンチ

6 地域経済の活性化

“みどり”を取り入れたまちづくりは、拠点にふさわしい景観による企業の立地促進、魅力的な交流・滞在空間での多様な人々の交流によるイノベーション、民間投資による都市公園の質の向上や道路空間等の活用による地域活性化、文化・歴史を活かした景観による観光推進等、地域経済の活性化につながります。

事例～自然環境の活用による不動産価値の向上～

平成27（2015）年4月にオープンした複合商業施設の二子玉川ライズ（東京都世田谷区）では、近隣の豊かな自然を将来にわたって継承してほしいという地元地権者の意見を発端に、多摩川や国分寺崖線等の地域の原風景を取り入れ、これと一体となった施設建築を進めました。

日本固有のミナミメダカが100匹以上生息する4階の「めだかの池」では、近隣の子どもたちを対象に観察会を実施しています。また、多摩川流域産でレッドデータに指定されているカワラノギクの保全に取り組む等、地域固有・在来種の保護育成を図っている他、多摩川流域で採取した砂利や流木を設置する等ランドスケープの再現に取り組んでいます。

3階の菜園広場は、小学校や幼稚園に、自然学習の一環として、サツマイモやカボチャを栽培する機会を提供する他、近隣在住の子どもたちへ芋ほりや七草摘みの体験会を実施する等、食育の機会づくりにも取り組んでいます。



経済効果としても、駅利用者数はここ10年で約30%増加し、令和元（2019）年度の駅周辺の地価公示価格（平均値）は平成24（2012）年度の約1.33倍まで上昇しており、自然環境を活用した投資や人材の呼び込みによる不動産価値の向上が確認されています。外部企業によるイベントも増加しつつあり、賑わいの創出や地区のブランド向上に成功しています。また、水害等に対する街のレジリエンスを強化し、サステナブルなまちづくりにも貢献しています。



※国土交通省発表の公的な地価を用いて、国土交通省が作成

出典：グリーンインフラの市場における経済価値に関する研究会（2024）「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ～経済効果の見える化を通じた都市開発・まちづくりにおける投資促進に向けて～」より
国土交通省都市局公園緑地・景観課（2016）「緑による建物の魅力アップガイド」

7

温室効果ガスの削減

植物は光合成の過程で、主要な温室効果ガスであるCO₂（二酸化炭素）を吸収・固定します。また、“みどり”を活かした歩きたくなる空間づくりによる車から徒歩・自転車への交通の転換や、壁面・屋上緑化等による空調負荷低減は、CO₂排出量の削減につながります。

効果の見える化～i-Tree を用いたみどりの価値の可視化～

大阪市では、i-Tree Eco[※]を活用し、同市を代表する街路樹である「御堂筋のイチョウ」約870本を対象に、炭素固定量、大気汚染物質除去量、雨水流出削減量等の樹木が持つ価値を定量的に算定し、令和7（2025）年4月に公表しました。

このうち炭素固定量については、樹木の1年後の乾燥重量と現状値との差を推定して算出しています。「御堂筋のイチョウ」約870本による炭素固定量は、年間4,986kg（大阪―東京間を自動車で39往復した際に出るCO₂量に相当）でした。

※ i-Tree Eco

主に都市林や地域林の管理を支援するために米国農務省等が開発したツール群「i-Tree」の1つです。樹木のフィールド調査結果と気象データ等を組み合わせることで、樹木が持つ価値を定量的に評価することができます。



<https://www.itreetools.org/>

図：「御堂筋のイチョウ」及びi-Tree Ecoにより算出された効果

出典：大阪市建設局、みどりの都市・大阪 ONLINE (<https://parksgreenery.city.osaka.lg.jp/article/i-tree-osaka/>, <https://parksgreenery.city.osaka.lg.jp/article/fukabori-street-tree-roles/>) (2026.2.16アクセス)

効果の見える化

～森林はどのぐらいの量のCO₂を吸収しているの？～

樹木の種類と林齢から平均的な幹の体積を調べることができる「収穫表」を利用し、森林によるCO₂の吸収量を調べることができます。

適切に手入れされた36～40年生のスギ人工林は、1haあたり約83tの炭素（CO₂の量に換算すると約304t）を蓄えており、1年間に吸収するCO₂の量は約8.8tと推定されます。

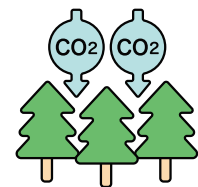
1haあたり1,000本のスギの木が生えていると仮定した場合、1本あたりでは、約83kgの炭素を蓄え、年間約8.8kgのCO₂を吸収していることとなります。

1世帯から1年間に排出されるCO₂の量は、2021年の場合、約3,700kgでした。これは、36～40年生のスギ420本分が1年間で吸収するCO₂の量と同じぐらいということになります。

1世帯から1年間に
排出されるCO₂の量
約**3,700kg**(2021年)



スギ420本分が
1年間で吸収するCO₂の量



林野庁「森林資源現況調査」（令和4年3月31日現在）の全国累計を用いて算出した36～40年生のスギ人工林の1haあたりの幹材積337m³（おおよそ樹高20m、平均直径20cmのスギが1haに1,000本ある林分の材積量）を元に算出

出典：林野庁ウェブサイト「森林はどのぐらいの量の二酸化炭素を吸収しているの？」

(https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/20141113_topics2_2.html) (2026.2.16アクセス)

「よくある質問 Q1」(https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/con_5.html) (2026.2.16アクセス)

各主体共通のグリーンインフラ まちづくりの方向性

本市のグリーンインフラまちづくりの方向性は、「名古屋市総合計画2028」において、「あらゆる分野・場面においてグリーンインフラの取り組みを推進し、持続可能で魅力的な地域づくりに取り組むこと」としています。

また、国土交通省の「グリーンインフラ推進戦略2023」においても「あらゆる場面・分野に『グリーン』を取り入れていく」という考えが示されており、「グリーンインフラ推進戦略2030」では「様々な分野・ステークホルダー間においてグリーンインフラが当たり前の実装されている状況」を目指すとしています。

1 あらゆる場面でグリーンインフラを

- 自然の機能はどこでも活用できることから、公園・道路等の公有地だけでなく、市民や事業者の私有地を含め、各主体が積極的に、グリーンインフラをあらゆるところにできるだけたくさん取り入れましょう。
- 郊外に多い樹林地や農地、河川等はもちろん自然の機能を発揮していますが、都心の“みどり”も「にぎわい」や「象徴性」といった特有の魅力があります。量と質を向上させていきましょう。

「グリーンインフラ推進戦略2023」には、次のように記述されています。

我々は、自然がもたらしてくれる様々な恩恵（生態系サービス）を受けながら、社会経済活動を行っている。持続可能な社会を構築するためには、自然が安定し、変化に対するしなやかさを保ち、将来にわたりその恩恵を受けることができるよう、人間とその社会が自然と共生するという考え方のもと、社会経済活動を行っていくことが必要である。

一方で、我々は、明治時代から戦後の高度成長期において、自然を一方向的に利用（消費）してきており、自然のみならず、人間やその社会の持続可能性が失われ、人類が生存し続けるための基盤となる地球環境は限界（地球の限界＝プラネタリーバウンダリー）に達しつつある。

こうした中で、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現が急務となっており、課題解決に向けた様々な取り組みの中で、自然を取り入れ、その機能を活用すること、すなわち「自然に根ざした社会課題の解決（Nature-based Solutions：NbS）」が強く求められている。

グリーンインフラが必要とされる背景には、人類が生存し続けるための基盤となる地球環境が限界に達しつつある状況があり、その解決のための鍵として「ネイチャーポジティブ」が挙げられています。

グリーンインフラは、まちづくりに自然を取り入れることであり、必然的に「ネイチャーポジティブ」に寄与します。また、「第2章 グリーンインフラの機能・効果」で紹介したように、自然の機能を活用して酷暑や水害等地域の課題に対処でき、それを通じて「カーボンニュートラル」にも寄与することができる点からも地球環境の持続性に資することとなります。こうした効果を期待していることから、グリーンインフラは一定のボリュームでの導入が必要と考えられます。

また、「グリーンインフラ推進戦略2023」には、次のようにも記述されています。

取り組みにあたっての基本的な考え方のひとつとして、「グリーン※」をエリアとして切り分ける（ゾーニング）のではなく、あらゆるところに「グリーン」を取り入れていく（レイヤリング）という発想で進めることが必要である。

グリーンインフラは公園、道路等の公共施設のみではなく、商業施設、物流施設等の市民・事業者の施設、敷地を含め、あらゆる人に関わるものであり、まちづくり全体として取り組む必要があるため、各主体が連携しつつ、ともに主体的・積極的に取り組むことが求められる。

※グリーン

「グリーンインフラ推進戦略2023」では、「自然」という意味で使われている。

本市の土地所有区分による面積は、公有地約4割、民有地約6割となっていますので、各主体があらゆる場面で、主体的・積極的にグリーンインフラ導入に取り組むことが重要です。

本市には、郊外を中心としてまとまった“みどり”が存在し、自然の力を発揮していますが、あらゆる場面で取り組むにあたり、都心のみどり特有の魅力を持っていることを意識する必要があります。

「名古屋市都市計画マスタープラン2030」で示すゾーン別の将来イメージにおいて、次のとおり示されており、みどりにそれぞれ異なる役割が期待されています。

【ゾーン別の将来イメージ（抜粋）】

都心ゾーン^{※1}

- 高質な緑やオープンスペースの中で、企業等によるコミュニティ活動やイベント活動等が展開しています。
- シンボリックな並木等が、ゆとりと風格のある都市景観を演出しています。

駅そば市街地

- 市民の憩いや高齢者の健康づくり、子どもの遊び場となる公園・緑地や街路樹が充実し、良好な景観が形成され、防災空間としても活用されています。

郊外市街地

- 農地や水辺空間と一体となったゆとりある緑地空間が充実しています。
- 樹林地やため池等里山の風景が残る豊かな公園や緑地が充実するとともに、都市農地が多面的に活用されています。

また、「グリーンインフラ推進戦略2030」においては、地域経済の活性化に関し、次のとおり記述されています。

グリーンインフラの実装によって、グローバルに業務を展開する企業の拠点にふさわしい都市環境の整備を進めることで世界的に見た我が国の価値向上を目指す。地域では魅力あるパブリックスペースを創出し地域のにぎわいを創出する他、グリーンインフラの観光資源化を目指す。

巨大交流圏の中核としての役割を担う本市の都心においては、「にぎわい」や「象徴性」を発揮し、企業をはじめとする人々の活動を支えていくことが、グリーンインフラに期待されます。

都心では、緑化地域制度^{※2}の効果もあり、新しいみどりが創出されてきています。今後は、市街地において、草地だけでなく樹木を取り入れる、自然の中で人が憩える空間づくりをする等、その量と質を向上させることで、自然の多様な機能が発揮される魅力あふれる都心をめざしていく必要があります。

一方、東部丘陵等の樹林地、南西部等の農地、庄内川等の河川といったまとまったみどりは、冷気の供給源、生きもののすみか、虫取りや散策等レクリエーションの場等としての効果も大きいものです。居住空間の近くにこのような場所があることは、都心のにぎわいと並んで本市の大きな魅力です。まとまった“みどり”が自然の力を発揮できるよう維持するとともに、これと連携し、建物敷地等においてもグリーンインフラの導入を進めることで、涼しさ、水循環、風土にあった生きもの等を線的、面的に広げて、いっそう魅力的な街をめざしていきます。

※1 都心ゾーン

「名古屋市都市計画マスタープラン2030」で示されている、広域的な交通網と結節し、鉄道密度の高い地域（おおむねJR中央本線・東海道本線、出来町通等で囲まれる範囲で名古屋駅周辺等を含む範囲）のこと。本ガイドにおける「都心」は「都心ゾーン」を指す。

※2 緑化地域制度

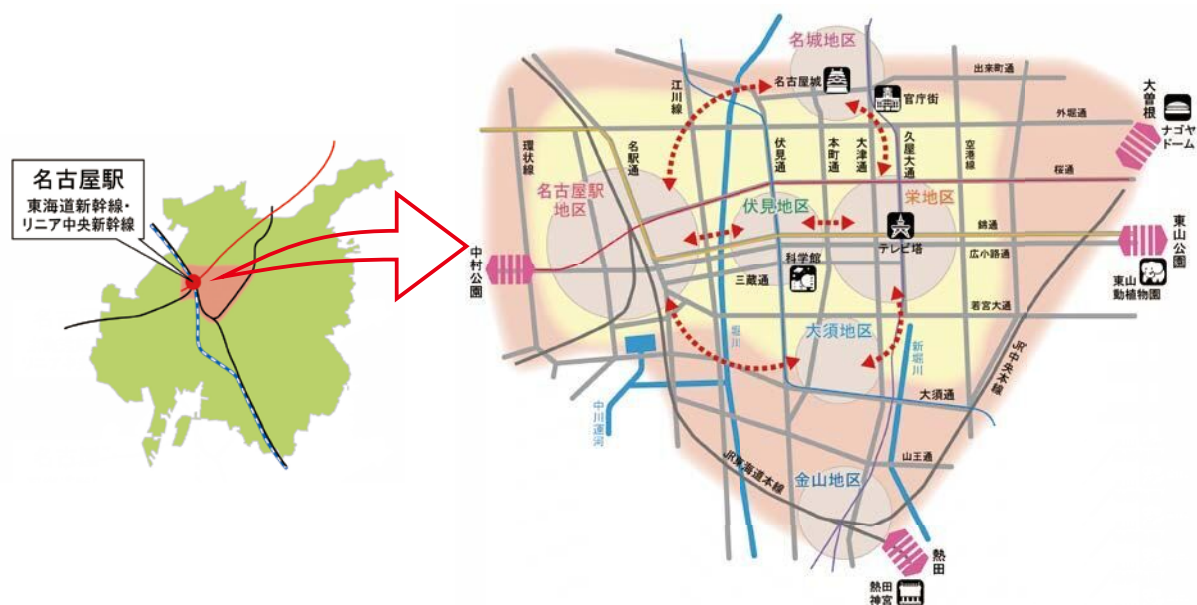
一定規模以上の敷地を有する建築物の新築や増築を行う場合に、定められた割合以上の緑化を義務付ける本市の規制のこと。

本市の状況～都心ゾーンにおけるまちづくり～

リニア中央新幹線の開業を控え、圏域の中核としての重要性がこれまで以上に増すことから、新たな時代を迎えるにあたり、これからも魅力と活力にあふれた名古屋の都心であるために、そして圏域を超えて巨大交流圏の中心都市として日本の成長エンジンとなるためには、官民協働によるまちづくりへの取り組みを速やかに進めていくことが必要となります。

「名古屋市都市計画マスタープラン2030」では、「都心ゾーン」は高次な都市機能が集積し、市民のみならず広域から人が集い、多様な交流活動が営まれる市街地を目指しています。

リニア中央新幹線の開業やアジア・アジアパラ競技大会の開催といった機会を捉え、環境に配慮され、文化芸術を活かしたまちづくりや豊かな公共空間を活用した快適性の向上をはかるとともに、圏域の発展を牽引していくために、産業競争力の強化につながる産業交流機能の強化や外国人にとっても訪れやすく活動しやすい環境の整備をはかり、都市の国際競争力を高めることをまちづくりの方針として掲げています。



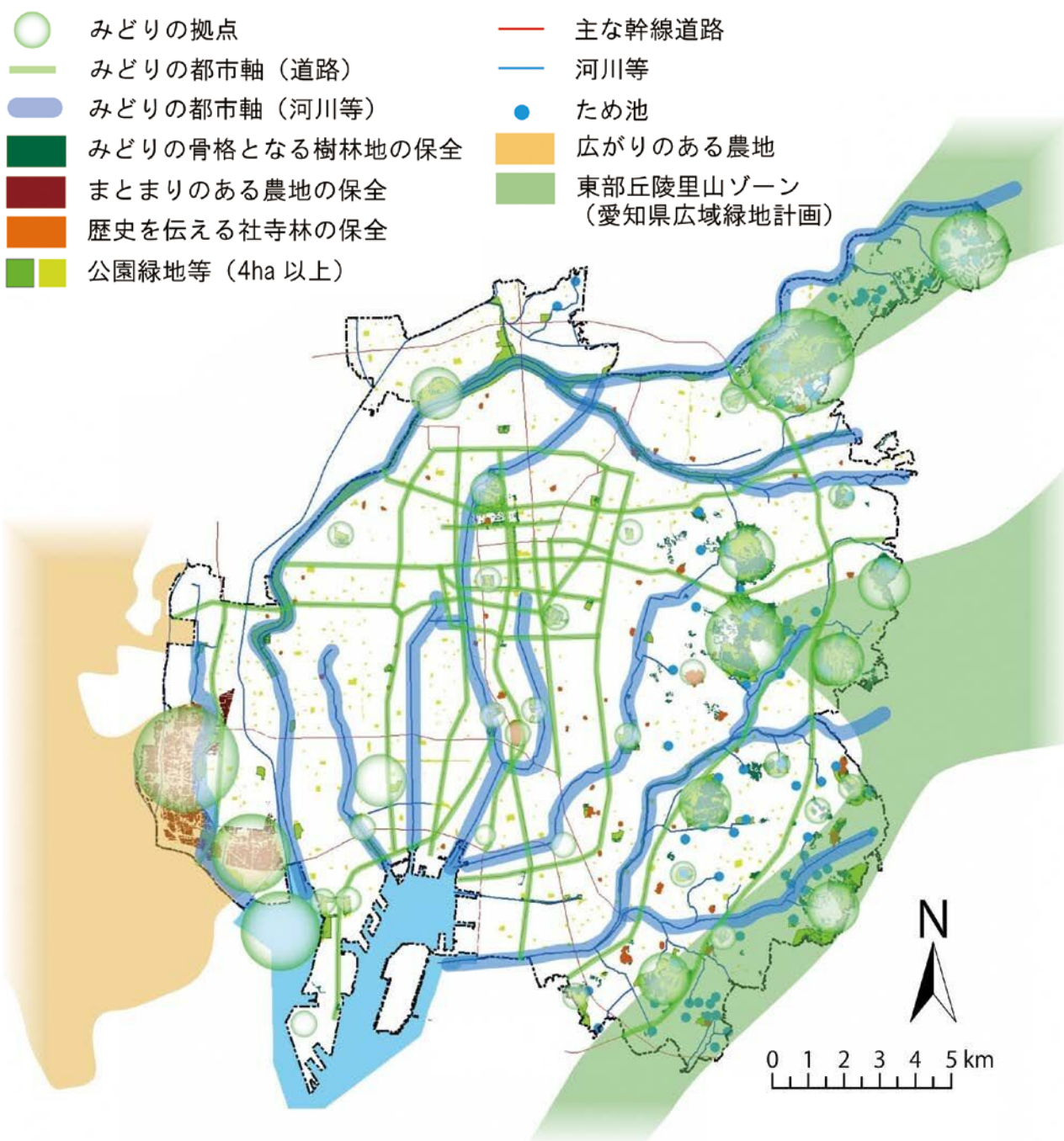
図：都心ゾーンの将来都市構造

- …都心部
 都市機能が集積している名古屋駅・伏見・栄地区を中心として官庁街のある名城地区及び大須地区まで含む区域
- …都心ゾーンにおける拠点
 ある程度の広がりをもって都市機能が高度あるいは特徴的に集積したエリアとして、地域の特性を活かした名古屋の顔となるまちづくりをめざす地区
- …都市軸
 都市の骨格を形成する主要な幹線道路及び河川・運河
- …拠点連携
 各拠点を有機的に結びつけることにより、都心部内の回遊性や都市機能を相乗的に向上させるための拠点間の連携

本市の状況～みどりのネットワーク～

本市は、「みどりの都市像」等をまとめた「名古屋市みどりの基本計画2030」において、施策展開の方向性のひとつとして「みどりのネットワークの形成」を掲げています。これは、大規模な公園緑地等を「みどりの拠点」と位置づけ、拠点を結ぶ広幅員道路や主要な河川等の「みどりの都市軸」により「みどりのネットワーク」を形成することにより、みどりの効果のさらなる発揮をめざすものです。

みどりのネットワークの形成に、行政だけでなく市民や事業者等多様な主体とともに、長期的な展望の中で取り組むことにより、自然共生都市の実現をめざすこととしています。



図：将来的なみどりの構造のイメージ

本市の状況～私たち（市民や事業者）ができる雨水流出抑制～

本市は、「名古屋市総合排水計画」において「ともにつくる大雨に強いまち なごや」を目指し、「治水施設整備」、「雨水流出抑制」、「土地利用・住まい方」、「防災情報の普及・啓発等」の4つの施策を柱として定め、対策を進めています。

このうち「雨水流出抑制」は、降った雨を地中に浸み込ませたり、一時的に貯めたりすることで、下水道や河川に流れ出る雨の量を抑える仕組みのことです。かつては、田畑等が広がり、降った雨を浸み込ませたり、貯めたりする自然の機能がありました。都市化が進むと、地表がコンクリート等で覆われ、雨は浸み込む場所を失い、大雨が降ると雨のほとんどが下水道や河川に流れ出るようになりました。

そのため、本市だけでなく市民・事業者が力を合わせて雨水流出抑制に取り組む必要があります。

	治水施設整備	雨水流出抑制	土地利用・住まい方	防災情報の普及・啓発等
市	・河川の整備 ・下水道や排水路などの整備 ・施設の機能確保	・雨水流出抑制に関する普及、啓発	・災害リスクを考慮した土地利用の誘導・大規模集積等に関する普及、啓発	・防災情報の普及 ・備後収養、提供の実施 ・避難行動の促進
市民・事業者		・雨水流出抑制施設の新設 ・ため池、緑地、農地の保全	・地下室等への浸水対策 ・雨水すき溝等 ・大雨に強い建物づくり (漏水想定を考慮した瓦葺屋根の確保、止水層、土のう葺き)	・水防訓練の実施 ・地域防災力の強化 ・防災情報の収集 ・適切な避難の誘導

家庭ではどんなことができるの？

【家庭でもできる雨水流出抑制】

雨水タンク

雨水を雨どいから分岐し、タンクに貯めて庭の水やりなどに有効利用することができます。災害への備えとしても有効です。大雨が降る前には、水を抜いておきましょう。

浸透雨水ます

穴の開いたますや埋設管から、集めた雨水を地中に浸み込ませます。

緑の地表面

舗装をしていない地面は、雨水を地中に浸み込ませることができます。樹木や芝生などを植えれば涼しくなります。

透水性舗装

雨水が地中に浸み込みやすい舗装です。駐車場やアプローチなどさまざまなエリアで使用できます。水たまりもできにくくなります。

雨水タンクと浸透雨水ますの設置には補助金が出るよ！（事前申請必要）

※「穴あき埋設管」と「浸透トレンチ」は同じです。

雨水流出抑制施設のうち、「雨水タンク」、「浸透雨水ます」、「透水性舗装」等はグリーンインフラです。また、本市で実装を検討中の「雨庭」にも浸透貯留の効果があります。

本市では雨水流出抑制をより一層推進するために、市民・事業者による「雨水タンク」と「浸透雨水ます」の設置に対して、補助金制度を設けています。

市民・事業者においても、雨水流出抑制に取り組んでいただき、ともに雨に強いまちづくりに参加しましょう。

詳しくはこちら

最大30,000円！

雨水タンク等の設置に補助金が出ます！

都市化の進展などにより、浸み込む雨の量が大きく減少！

漏水リスク増加・水環境悪化

補助対象 雨水流出抑制施設

雨水タンク
雨水を雨どいから分岐し、タンクに貯めます。（庭の水やりなどに有効利用することができます。）

浸透雨水ます
穴の開いたますから、集めた雨水を地中に浸み込ませます。

雨水流出抑制施設を設置すると・・・

- 浸水被害の軽減：大雨が降ったとき下水道などをあふれにくくすることで、浸水に対する安全性が向上します。
- 豊かな水の環境の復活：地中に浸み込んだ雨水が、水循環を回復し、ヒートアイランド現象を和らげる効果などが期待できます。
- 河川の浄化：地中の汚れを含んだ雨水が河川に流れ出る回数・量が減り、河川の浄化に役立ちます。

2 あらゆる分野でグリーンインフラを

- 子育て、健康、経済等、連携の可能性があるあらゆる分野において、課題解決にグリーンインフラの機能を活用する視点を意識しましょう。
- 道路や河川、公園緑地といった従来から「インフラ」と捉えられてきた分野においても、引き続き、子育て、健康、経済等に寄与する「使われ方」を考えて整備・維持管理を行います。

「グリーンインフラ推進戦略2030」では、社会課題の解決に向けて、グリーンインフラに関わる幅広い技術分野の専門家が関与する体制を構築するとともに、他のハード・ソフト施策等とも連携可能な体制を構築することをグリーンインフラ実装のプロセスのひとつとしています。

グリーンインフラの多様な機能の活用は、「名古屋市総合計画2028」が掲げる「めざす都市像」全ての実現に資するものです。そのため、子育て、健康、経済等の従来「インフラ」とは直接関係していないと考えられてきた分野においても、課題解決にグリーンインフラの機能を活用する視点をもつことが重要となります。また、道路や河川、公園緑地といった従来から「インフラ」と捉えられてきた分野においても、引き続き、子育て、健康、経済等に寄与する使われ方を考えて整備・維持管理することが求められます。

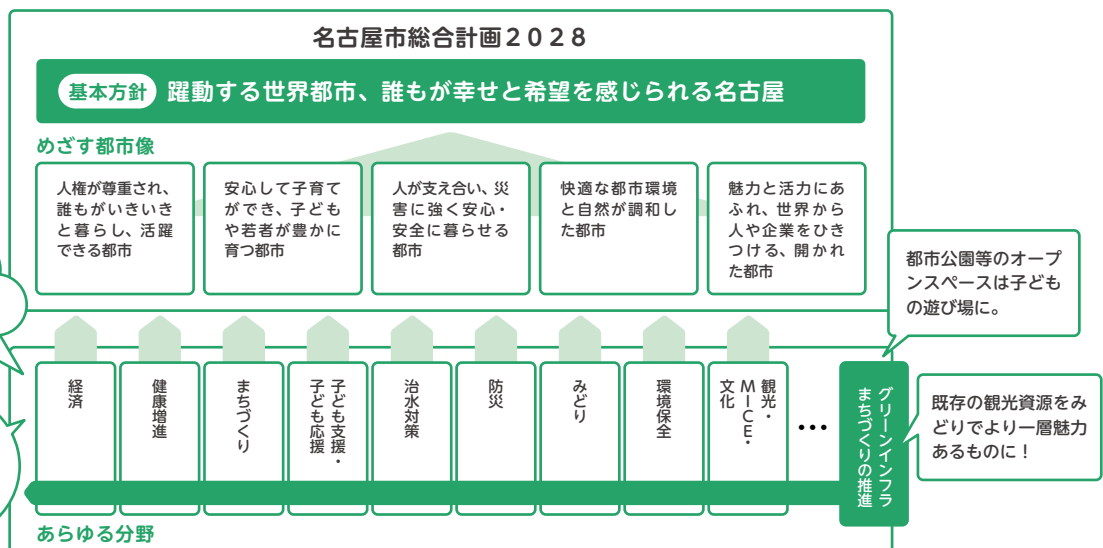
あらゆる分野で、グリーンインフラの導入や活用による課題解決を検討しましょう。



愛知学院大学 末盛キャンパス 歯学部 臨床教育研究棟
(総合設計制度の活用により道路からセットバックした公開空地を緑化し、学生だけでなく、地域住民も利用できるボーダレスな緑のオープンスペースとして、周辺環境との調和と共生をめざす)



西部医療センター（ひだまりの丘）
(低層部屋上の2,500㎡の屋上庭園であり、緑や小川を楽しむことができ、癒しの場であるだけでなく、屋外リハビリ場としても利用されている)



図：あらゆる分野におけるグリーンインフラの寄与イメージ

各主体におけるグリーンインフラまちづくりの取り組み方

1 市民・事業者のグリーンインフラまちづくりの取り組み方

市民・事業者のみなさまは、次の3つのステップでグリーンインフラに取り組みましょう！



STEP 1 知ろう

- 身近な自然を意識して生活し、その機能を見つめなおしましょう。
- 自然に関するイベントに参加して、より深く知りましょう。

STEP 2 導入しよう

- 自分の管理する土地や建物等でグリーンインフラを導入しましょう。
- 導入したグリーンインフラを維持管理しましょう。

STEP 3 広げよう

- グリーンインフラの魅力を発信し、広げましょう。多くの人々がグリーンインフラにより実現した素敵な空間を訪れ、利用することで、まちのにぎわいとなり、企業等によるグリーンインフラまちづくりの後押しとなります。

STEP 1 グリーンインフラを知ろう

本市が実施した「環境対策に関する市民アンケート」によると、『「グリーンインフラ」という言葉も意味も知っていた。』と回答した方は908人中89名（9.8%）でした。

「グリーンインフラ」という言葉は、聞きなじみがなかったり、「インフラ」＝「大規模な整備」という印象があったりすることから、自分には関係のない話と思うかもしれません。

そこで本市では、グリーンインフラとは何か、どのような機能や効果があるのかについて興味・関心をもっていただくため、グリーンインフラのモデル整備等の取り組みを進めています。また、本市のグリーンインフラまちづくりの認知度向上に向け、今後もわかりやすい情報発信を行ってまいります。

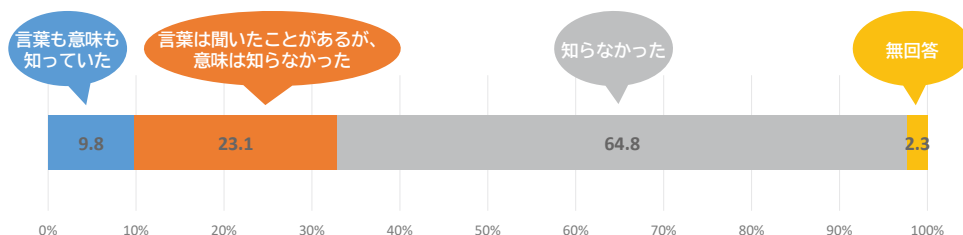
■グリーンインフラについて

自然環境がもつ様々な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進める取り組みのことをグリーンインフラと言います。自然環境には、樹木や花等の「緑」のみならず、土壌、水、風、地形といったものも含まれ、これらは、雨水貯留・浸透や気候の調整、生物の生育・生息の場の提供、良好な景観の形成など様々な役割を果たします。

問11 あなたは、グリーンインフラを知っていましたか。（○は1つだけ）

- | | |
|--------------------------|---------|
| 1 言葉も意味も知っていた | (9.8%) |
| 2 言葉は聞いたことがあるが、意味は知らなかった | (23.1%) |
| 3 知らなかった | (64.8%) |
| 無回答 | (2.3%) |

「グリーンインフラ」知っていましたか？



図：令和7（2025）年5～6月実施「環境対策に関する市民アンケート」（名古屋市内に居住する満18歳以上の市民2,000人（外国人を含む））

グリーンインフラを知らう

自然の機能を体感しよう

例えば仕事の休憩時間や通勤、散歩の際に辺りを見渡してみましょう。植物や水、土等、自然がどんな力を発揮しているか、思いを巡らせてみましょう。



自然の機能を活かしたお気に入りの場所を見つけよう

広場、カフェ、図書館、子どもの遊び場…自然がつくるお気に入りの場所がありますか？お気に入りの場所を見つけ、まちをもっと味わいましょう！



生きものを見つけよう

植物は花や実をつけ、鳥やチョウが来るといった季節ごとに楽しみがあります。スマートフォンアプリの中には、生きものの写真を撮ると種名を判定し、ゲーム感覚で自分の図鑑をつくれるスマートフォンアプリもあります。生きものを探しに行こう！



▲本市のオンライン参加型イベント「なごやいきものクвест」で活用している「Biome」

情報発信をチェックしよう

グリーンインフラの導入例等を情報発信します。みてね！

例えば…

なごやの自然・生きもの情報 Instagramより ▶



自然観察会等に参加しよう

区役所等の行政や市民団体が地域の環境に根差したイベントを実施しています。「まだこんな場所があったのだ」と気づかせてくれる風景が、あなたのそばにあるかもしれせん。



本市の状況～グリーンインフラの導入に向けたモデル事業～

本市では、グリーンインフラ導入に向け、情報発信や効果検証等のためのモデル整備を行いました。これを活用し、みなさまのグリーンインフラ導入につながる情報発信を行っていきます。



1

グリーンインフラ啓発スポットの整備
▶名城公園

IGアリーナの来場者動線において、生物多様性緑化や雨庭、保水性舗装を整備



啓発スポット全景

2

道路等への雨庭の導入
▶三の丸地区

道路等への雨庭の導入に向け、試験整備、追跡調査を実施



雨庭試験整備 (愛知県護國神社付近)

3

山崎川周辺での雨水浸透の取り組み
▶瑞穂公園

市民・事業者が自ら設置しやすい雨水浸透施設をモデル設置



雨花壇

STEP 2 グリーンインフラを導入しよう

「第5章 グリーンインフラの要素技術」や「第6章 グリーンインフラまちづくりに役立つ補助制度等」を参考に、ご自身が管理する土地・建物等におけるグリーンインフラの導入をお願いします。

グリーンインフラを導入しよう

玄関先に植木鉢を置こう

まずは手軽に植木鉢でも雰囲気が変わります。場所の制約があっても鉢なら成長をコントロールしやすくなります。



庭に1本の苗木を植えよう

育った姿をイメージし、敷地に余裕をもって植えましょう。



駐車場を緑化しよう

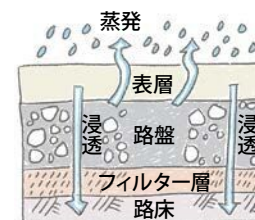
都市部において緑化面積を増やす効果的な手段です。



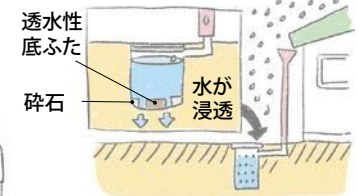
舗装や雨水ますを設置するときは透水性のものを選ぼう

透水性舗装や浸透雨水ますは、土壌の力を活かすグリーンインフラの要素技術のひとつです。

※設置に適さない地域もあります



透水性舗装



浸透雨水ます

生物多様性を意識した緑化をしよう

緑化の際に生きものに思いを巡らせたり、すみかやエサ場等に少しでも配慮したり、出来ることから生物多様性への配慮を加えてみましょう。



雨水を利用しよう

雨水タンクを設置して、雨水を利用してみましょう。貯めた雨水は植物への水やりや打ち水等に使用できます。



STEP 3 グリーンインフラを広げよう

グリーンインフラの魅力を発信し、広げましょう。多くの方がグリーンインフラにより実現した素晴らしい空間を訪れ、利用することでまちのにぎわいとなり、企業等によるグリーンインフラまちづくりの後押しとなります。

グリーンインフラを広げよう

グリーンがつくるお気に入りの場所をみんなに知らせよう

例えば、あなたが見つけた素敵な場所をSNS等で発信してみよう！

企業等のグリーンインフラまちづくりの後押しになります。



#やさなご

#グリーンインフラまちづくり

グリーンインフラマップで紹介しよう

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム※ウェブサイト「グリーンインフラマップ」が作成されています。企業敷地等でのグリーンインフラの導入事例は、周囲の方々の参考として、登録をご検討ください。



©Mapbox©OpenStreetMap

名城公園グリーンインフラ啓発スポット

名古屋市中区栄1丁目

基本情報



名古屋環境局

名古屋市中区栄1丁目

グリーンインフラの取り組み紹介

お花畑を伴った公園である本館公園では、令和8年度に整備されるアジア・アジアパーク開設に合わせて13年度の本館公園100周年に合わせた再整備を進めています。

その中で、本館公園にある「グリーンインフラまちづくり」の一環として、本館公園を囲むエリアに「グリーンインフラ」において、広く取っていただくための啓発スポットを整備しました。

啓発スポットには、生物多様性緑化や防災、ヒートアイランド対策のための保水性舗装を導入しました。



グリーンインフラ
マップ

※グリーンインフラ官民連携プラットフォーム

グリーンインフラの社会実装を推進するために設立され、国、地方公共団体、民間企業、大学・研究機関等の多様な主体が幅広く参画する。

ちょっとPR 自然共生サイト

令和4（2022）年12月に採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の世界目標のひとつ「30by30」。これは、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようというものです。自然共生サイトは、この目標達成のため、企業・自治体・団体などが策定した、生物多様性の維持・回復・創出をめざす活動計画の実施区域を国が認定する制度のことです。本市では、市が申請し認定されたものの他、事業者の“みどり”も認定を受けています。いろんな“みどり”がつながって、大切な自然をより守れたらすてきですね！

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム
第6回グリーンインフラ大賞
【特別優秀賞】受賞



株三五

ECO35の森（令和6（2024）年9月認定）



株テクノ中部

本店ビル屋上ビオトープ（令和5（2023）年10月認定）



30by30
ロゴマーク

本市ウェブサイト「自然共生サイト」



2

名古屋市（行政）のグリーンインフラまちづくりの取り組み方



導入

- 再開発や施設更新の機会を逃さずグリーンインフラを導入し、官民連携で環境と経済の好循環を図ります
- 導入・維持管理費用が通常の整備より増す可能性があるため、必要に応じて費用対効果の検証も行いつつ進めます



維持管理

- グリーンインフラがより多様な機能を発揮できるよう、日常の維持管理や機能回復・向上を図ります



情報発信・誘導策の実施

- 情報発信による機運醸成、誘導施策により、市民・事業者のグリーンインフラまちづくりの更なる推進を図ります

(1) グリーンインフラ導入

第3章「各主体共通のグリーンインフラまちづくりの方向性」を踏まえ、新規のグリーンインフラ導入を進めます。特に、再開発や施設更新の機会を逃さず導入を検討します。

導入にあたっては、通常のインフラ整備に対しプラスαの費用が必要になる場合も想定されます。必要に応じ、費用対効果の検証等も行いながら、公共空間におけるグリーンインフラの実装を進めていきます。

(2) グリーンインフラの維持管理

本市には、公園・緑地、河川・ため池、農地、建物敷地内のみどり等既存のグリーンインフラがあります。これらが自然のもつ多面的な機能を発揮することで、私たちの暮らしを支えています。また、建物敷地等において、浸透雨水ますや透水性舗装、屋上緑化等グリーンインフラの要素技術（第5章）の採用にも取り組んでいます。

グリーンインフラには手入れが必要なものもあり、日常的な維持管理や修繕等を通じて、経年により低下した機能の回復や向上を図ることも必要です。

本市による取り組みとともに、市民・事業者のみなさまに公園等の手入れに協力をいただく仕組みについても継続して運用し、グリーンインフラがより一層多面的な機能を発揮できるよう、着実な取り組みを行っています。

(3) グリーンインフラまちづくりに関する情報発信・誘導策等の実施

情報発信による機運醸成、誘導施策により、市民・事業者のグリーンインフラまちづくりの更なる推進を図ります。

ちょっとPR 名古屋市は“ラムサール条約湿地都市”

みんなでごみ減量に取り組んで守った「藤前干潟」。渡り鳥の重要な休息地としてラムサール条約に登録されていますが、他にもいくつもの機能を発揮しています。自然ってすごいですね。

藤前干潟を守り続け、そこから様々な学びを得てきたみなさまの取り組みが評価され、令和7（2025）年7月、本市はラムサール条約湿地都市として認証されました。

あらためてこれから、自然を守り、自然の力を活かして「自然共生社会」の実現に向けて歩みを進めていきましょう！



図：藤前干潟

本市の状況～再開発等の機会を捉えたグリーンインフラの取り組み～

本市が行う再開発等の機会を捉えたグリーンインフラの取り組みを紹介します。

本市の取り組みに加え、市民・事業者のみなさまによる主体的・積極的なグリーンインフラの導入により、公共空間と建物外構の植栽等民間のみどりが連携し、魅力的な空間をつくり、環境・経済の好循環を創出します。



名古屋駅



リニア駅周辺の面的整備

・事業概要

リニア駅上部空間を、広場利用を主とした公共的空間として活用するとともに、それらに伴う道路の再配置、また、周辺街区の開発誘導や土地の高度利用促進等を図ることにより、まちの顔づくり・拠点づくり、防災性向上を面的に進めます。

・グリーンインフラの視点

人々が集い、憩い、交流する広場をめざすため、にぎわいのある空間や緑あふれる空間形成に努めます。



位置図



イメージパース (西地区)

栄



栄地区まちづくりプロジェクトの推進

久屋大通（南エリア）の再整備

・事業概要

名古屋都心の中心核のひとつである栄地区において、地区の特徴である豊かな公共空間の有効活用等によるまちづくりを進めます。「久屋大通（南エリア）再整備構想」に基づき、再整備によるにぎわい創出を目指します。

・グリーンインフラの視点

生態系の回復に配慮した植栽、雨水浸透構造を持つ園路や広場の設置等、自然環境の持つ多様な機能を活用する「グリーンインフラ」の視点を踏まえた公園設計に努めます。

金山



金山駅周辺まちづくりの推進

・事業概要

金山駅周辺ではアスナル金山の再整備や新たな劇場の整備とあわせ、交通結節点に相応しい都市機能の集積や多様な文化芸術に触れられるウォカブルなまちの形成を目指し、金山駅周辺地域全体の価値向上やブランディングを図ります。

・グリーンインフラの視点

まち全体の緑の量やその質の向上、ヒートアイランド対策等に資するグリーンインフラの取り組みにより、持続可能な未来に向けて環境負荷が少ないまちづくりを行います。



空間形成イメージ

イメージパース

三の丸



三の丸地区まちづくりの推進

・事業概要

名古屋城三の丸地区の役割や位置づけを整理し、当地区をリニア時代のあいち・なごやの新たな顔として成長・発展させていくために、社会経済・環境等の潮流や、名古屋駅地区・栄地区等の周辺地区とのつながりを意識したまちづくりを推進します。

・グリーンインフラの視点

「環境の魅力を活かした価値を再生するまち」を「めざすまち」とし、令和12年度までの短期的な取り組みとして、護国神社前の道路の雨庭や名古屋市役所西庁舎前の花壇の整備を実施する予定です。



本市の状況～市の施設等における雨水流出抑制の取り組み～

本市では、治水施設の整備を着実に推進する一方で、雨水流出抑制等を組み合わせた浸水対策を進めています。

市役所をはじめとする各種庁舎、学校、市営住宅、公園等市の施設は、名古屋市防災条例で雨水流出抑制施設の設置が義務化されています。名古屋市雨水流出抑制施設設計指針では、緑地面積を除く敷地面積100㎡あたり4 m³（1 m²あたり0.04m³=40ℓ）の雨水を貯留・浸透させる施設の整備を目標として定めています。

本市の施設である上下水道局東部営業センターにおいても「雨水タンク」や「透水性舗装」、「浸透雨水ます」等の様々な雨水流出抑制施設を組み合わせて整備を行っています。

これらの整備を進め、降った雨を地中にしみ込ませたり、貯めたりすることで、河川や下水道等へ流れ出る量を減らし、浸水に対する安全度が向上します。

今後も引き続き、市の施設への浸透貯留施設の設置を着実に実施し、雨水流出抑制の推進を図っていきます。



図：雨水貯留浸透施設を設置した上下水道局東部営業センター（千種区）



整備中



図：グラウンドに雨水貯留浸透の仕組みを取り入れたたかわら公園（港区）

本市の状況～市の施設等における敷地内緑化の取り組み～

本市が設置する建築物については、芝生広場の設置や屋上緑化等により、緑の確保を進めています。



名古屋市博物館の前庭
芝生等の草地の広場*



緑土木事務所
駐車場の緑化（舗装面の工夫）



鳴海工場
屋上の緑化

*リニューアル改修を行っている名古屋市博物館の前庭（完成予定図）。天然芝の広場を設け、賑わいと憩いの場となるよう整備を進めています。

本市の状況～市が行うグリーンインフラを維持する取り組み～

本市では、寄附金制度やスポンサー花壇の仕組み、愛護会活動等公共のグリーンインフラの機能効果を維持する取り組みの支援メニューを用意しています。みなさまのご協力により、公共のグリーンインフラが魅力を発揮しています！

市の取り組みには、
市民・事業者のみなさまにも
力を発揮して
いただいています！

名古屋市への寄附

本市では、みなさまからいただいた寄附金により、里山を健全にしていく取り組み等を進めています。

- 里山保全寄附金
- 環境保全事業寄附金
- 中川運河再生寄附金
- 緑のまちづくり寄附金
- さくらの名所応援寄附金
- 公園事業寄附金
- 堀川再生寄附金
- 地産地消推進寄附金
- しだれ梅寄附金 等



▲名古屋市への寄附
本市ウェブサイト



側溝等の清掃

樹木は大切な自然ですが、側溝や雨水ますが落ち葉で詰まってしまうと機能が発揮できません。そのため、市民のみなさまにも、身近な場所での清掃への協力をお願いしています。

本市上下水道局ウェブサイト▶



○ 雨水が入りやすくなります



✗ ごみで雨水が入りにくい



✗ 植木鉢で雨水が入りにくい

スポンサー花壇

市民や事業者のみなさまに公園や街路の花壇のスポンサーになっていただく事業です。いただいた協賛金は、花壇に植える花苗や肥料の購入等に活用しています。



▲スポンサー花壇
本市ウェブサイト



愛護会活動

公園や街路樹の愛護会は、公園や街路樹の保全を行う地域のボランティア団体です。



公園
愛護会
本市ウェブ
サイト▶



街路樹
愛護会
本市ウェブ
サイト▶



グリーンインフラの要素技術

国土交通省は、「グリーンインフラ推進戦略2030」において、「『グリーンインフラ』とは、自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画等を通じてより大きな効果の発現が期待できる。」としています。

本章では、自然の機能をより賢く使うための効果的な要素技術^{*}を紹介します。

グリーンインフラ						その他のインフラ	
グリーンインフラの要素技術						その他の要素技術	
河川	ため池	雨庭	芝生等の 草地の広場	屋上緑化	雨水タンク	雨水ます	通常の舗装
樹林地	農地	生きものへの 配慮	花壇、菜園	壁面緑化	舗装面の 工夫	ミスト設備	コンクリート 舗装
海		建物敷地と道路等 との一体的な空間	緑陰	風の道の形成	浸透雨水ます、 浸透トレンチ		
					親水空間		

例としてわかりやすく示したもので、グリーンインフラはこれに限るものではありません。

図：グリーンインフラの範囲

表：要素技術と関連する主な機能効果

要素技術	持続的で快適な 都市・生活空間の 形成	治水・水循環 (雨水の貯留・ 浸透・蒸発散)	暑熱緩和	生物多様性の確保	防災・減災	地域経済の活性化	温室効果ガスの 削減
壁面緑化	○	○	○				
屋上緑化	○	○		○			
芝生等 草地の広場	○			○	○		
花壇、菜園	○			○			
生きものへの 配慮	○			○			
緑陰	○		○				○
親水空間	○		○				
雨庭		○	○				
浸透雨水ます、 浸透トレンチ		○					
舗装面の工夫	○	○					
雨水タンク		○			○		
建物敷地と道路等 との一体的な空間	○					○	
風の道の形成	○		○				

それぞれの要素技術につき主な機能効果を3つまで記載しています。

※要素技術

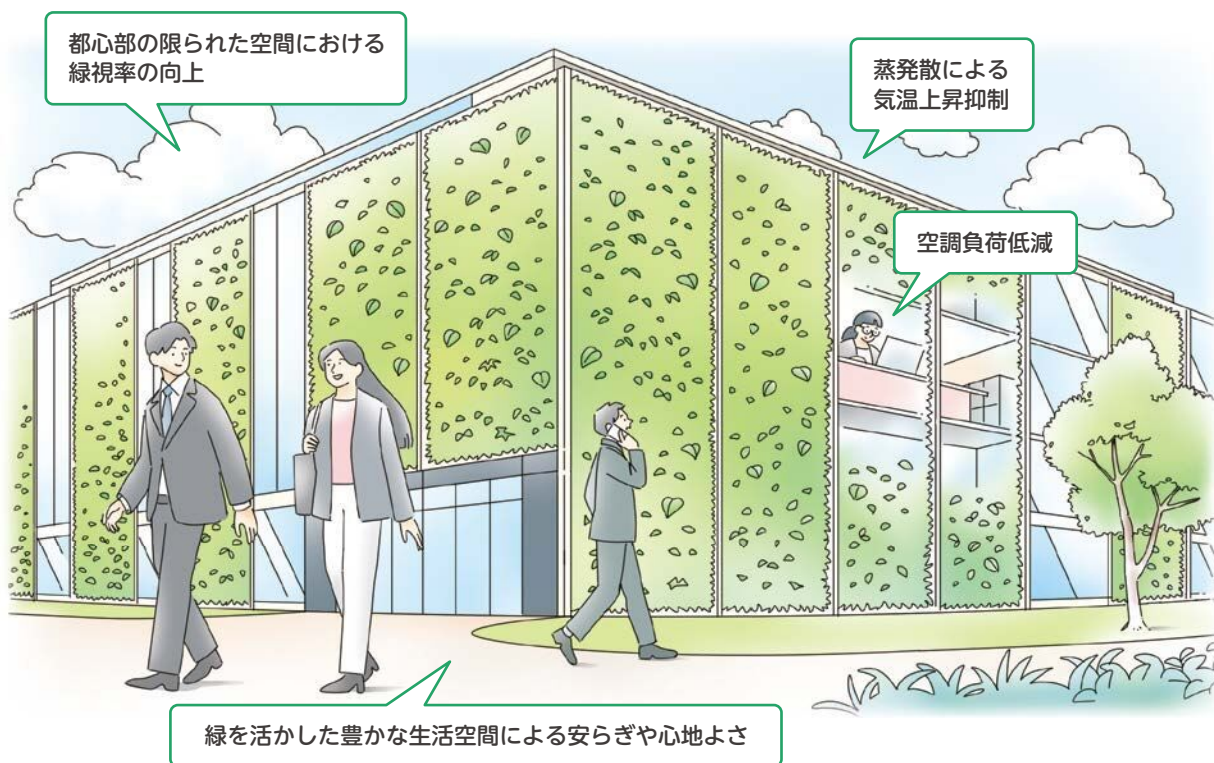
自然が持つ多様な機能を活用している技術、もしくは自然が持つ機能を活用することでインフラが本来有する機能の向上を促す技術等（出典：グリーンインフラ官民連携プラットフォーム 技術部会（2025）「グリーンインフラ技術集 令和7年3月版」）

グリーン
インフラ
技術集

技術指針の策定や評価手法の開発等に向けた参考情報として、グリーンインフラ官民連携プラットフォームがその会員からグリーンインフラに関連する技術を幅広く収集し、整理したものです。併せてご活用ください。



1 壁面緑化



📍 中日ビル



📍 荒子川公園ガーデンプラザ

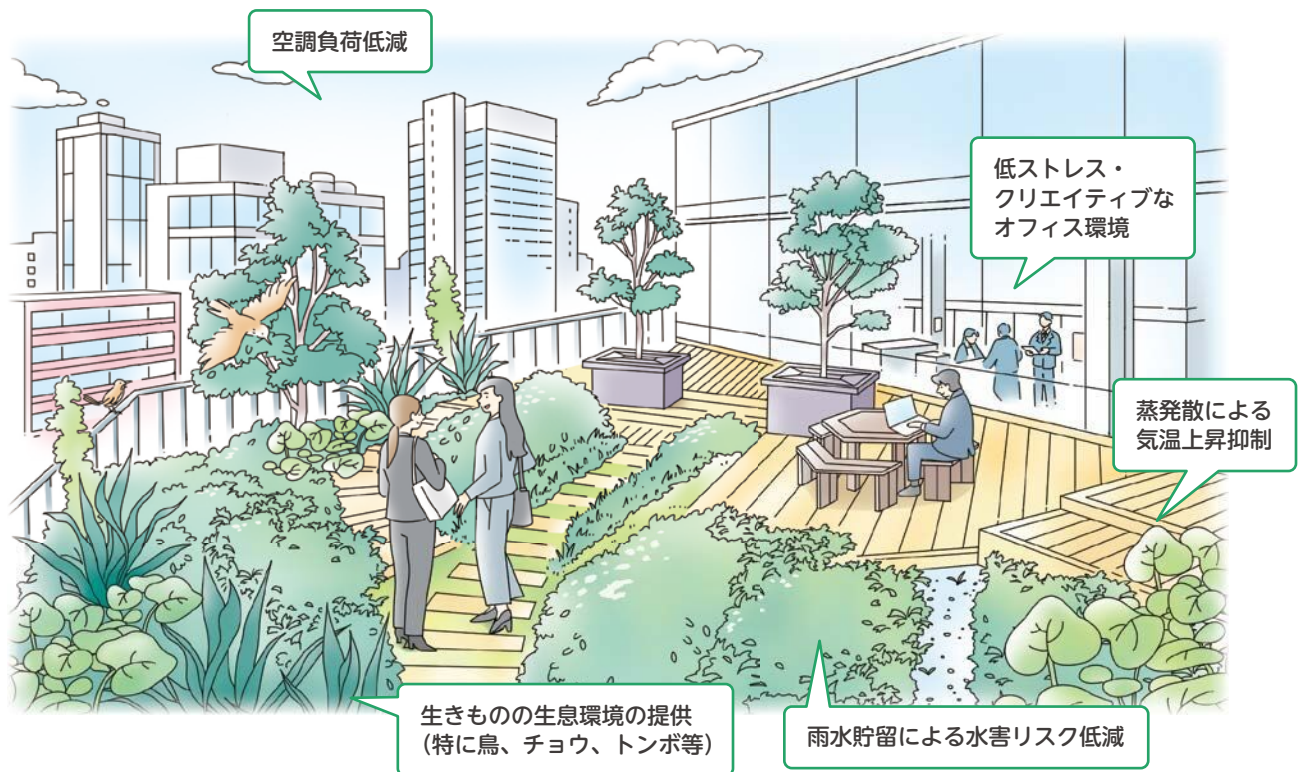


期待される主な効果

建築物の壁面を植物により緑化するものです。植物の葉からの蒸散に伴う周辺の気温低減効果や、日射を遮ることによる建築物内の空調負荷低減効果があります。都心部の限られた空間における緑視率の向上に寄与し、人々に安らぎや心地よさを与えます。壁面にプランター等植栽基盤を配置する場合は、壁面に当たる雨水を一時貯留し、河川や下水道に流れ出る雨の量を抑える効果があります。



2 〉 屋上緑化



期待される主な効果

建築物の屋上や屋根の上を植物により緑化するものです。都心部の限られた空間における緑視率の向上に寄与し、人々に安らぎや心地よさを与えます。オフィスのある建物では、建物内の就労者のストレス軽減やクリエイティブな感性を伸ばすことに繋がると言われています。鳥、チョウ、トンボ等をはじめとする生きものの生育環境を形成し、生物多様性の保全に貢献します。植物の葉からの蒸散に伴う周辺の気温低減効果や、日射を遮ることによる建築物内の空調負荷低減効果があります。土壌等植栽基盤が、屋上に降る雨水を一時貯留し、河川や下水道に流れ出る雨の量を抑える効果があります。



(株)鹿島建設 名古屋伏見Kフロンティア



名古屋市役所本庁舎 (中央廊下から撮影)



3 芝生等草地の広場



ノリタケの森



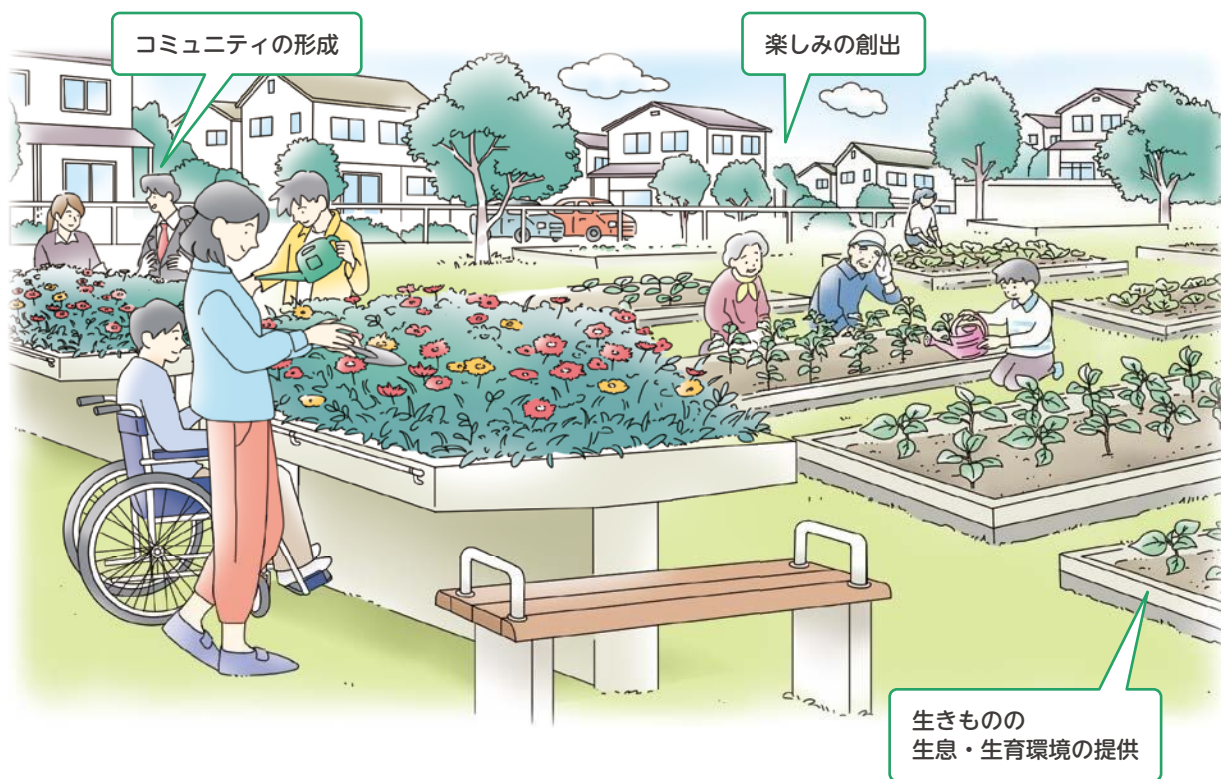
久屋大通公園



期待される主な効果

芝生の広場は、自然的で広がりのある空間を楽しめる場所となります。また、子どもたちには、走ったり、寝転んだりする等の多様な遊び方ができる遊び場となります。芝や多様な野草が混在する草地まで、その豊かさに応じて、生きものの生息環境となります。まちなかの貴重なオープンスペースとして、災害時の避難場所や復旧拠点等としても機能します。

4 花壇、菜園

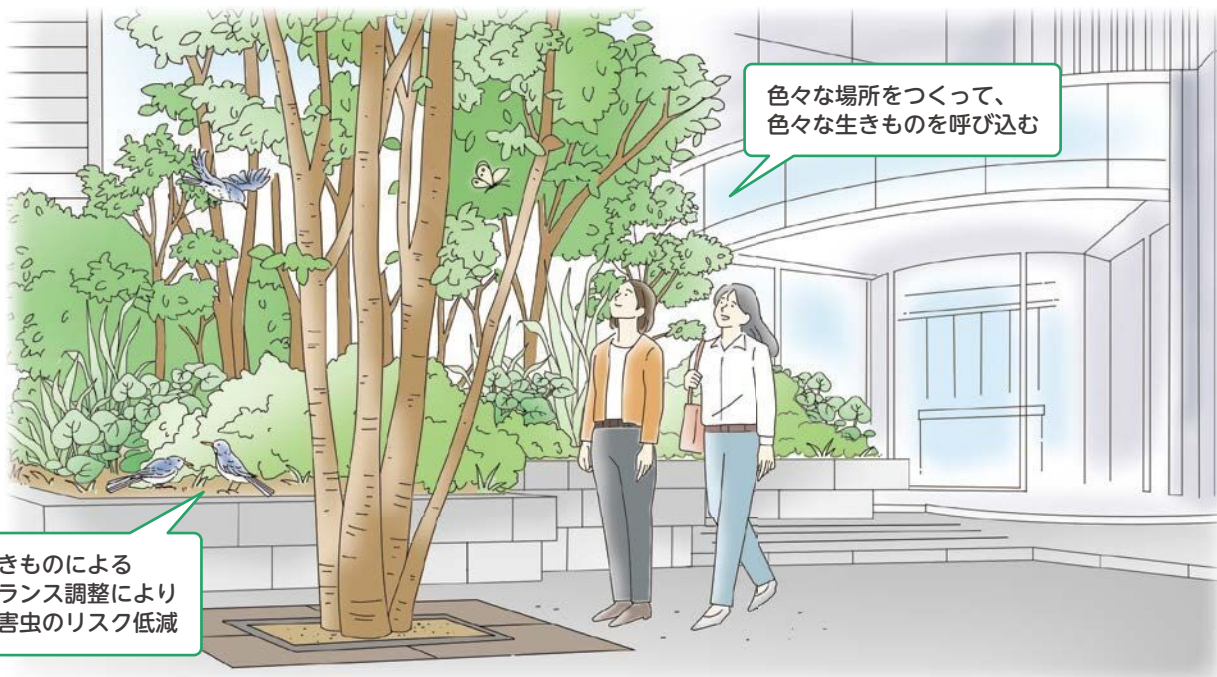


期待される主な効果

住宅や事業場等の敷地内の花壇・菜園のうち街路から見えるものは、個人の楽しみだけでなく、みどりある街並みも形成します。草花や野菜は、生きもののエサ等にもなり、生息・生育環境を提供します。住宅地等に発生する空閑地に緑を取り入れ、地域住民が中心となって花壇・菜園等に活用することで、住民の憩いや日常的な交流の場が生まれている事例や、オフィスビル等に花壇・菜園を設け、働く人々が植物の育成に取り組んだり収穫して楽しんでいる事例があります。



5 > 生きものへの配慮



生きものによる
バランス調整により
害虫のリスク低減

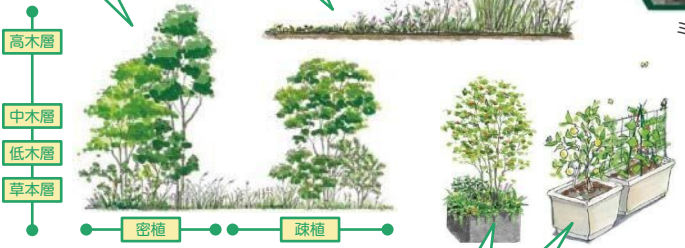
色々な場所をつくって、
色々な生きものを呼び込む

明るい場所と
暗い場所をつくる

背丈の違う
草地をつくる

昆虫の吸水、トンボの産卵

鳥の水飲み、
水浴び



生きものに配慮した
緑化について
詳しくはこちら



在来種を
選ぶなら
こちら



▲なごやのまちなか
生物多様性緑化
ガイドライン

▲なごや地域
在来植物
リスト

生きもののエサとなる植物を植える



草地と水辺が連続する
エコトーン※を形成

本格的なビオトープ池

※エコトーン：陸域と水域の境界になる水際のことをいいます。水の深さや土の水分条件が少しずつ変化するため、エコトーンには様々な植物や生物が生息しています。

！注意！

植栽について、侵略性のある植物の使用は避けてください。詳細は「植えてはいけない／植えることを推奨していない外来種リスト」をご確認ください。



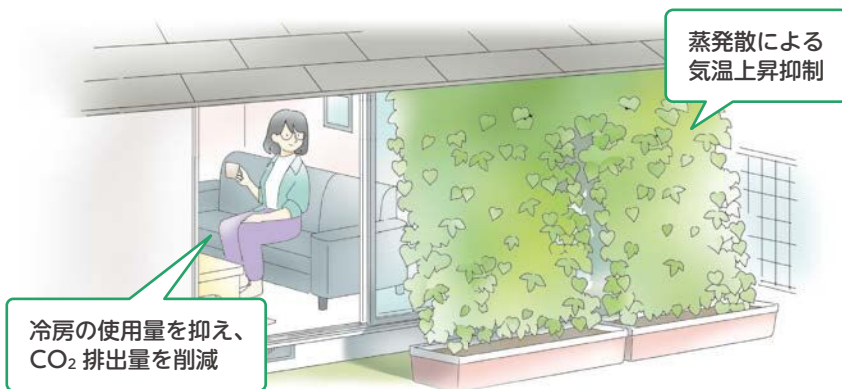
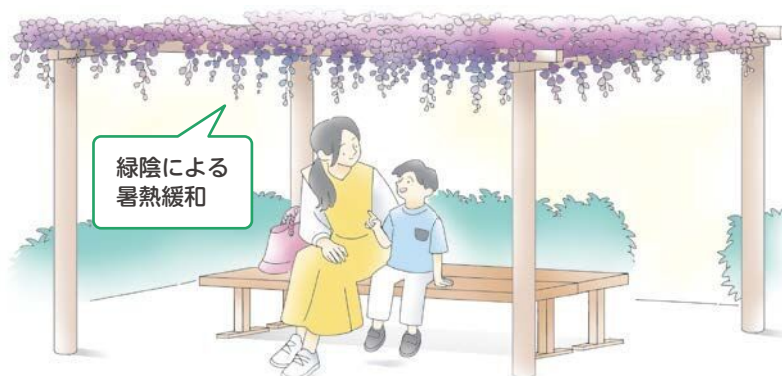
期待される主な効果

緑や水等に関する整備や維持管理の際、生きものすみか・エサ場・休息場所等となるよう配慮することで、この地域に従来から暮らしてきた生きものたちの生息環境が広がり、地域の個性ある生態系の回復につながります。人の心身にとっては、四季を通じて多様な自然を感じられる心地よさがあったり、生きもの数やバランスの調整がはかられ害虫のリスクが低減されたりするといった効果があります。



星が丘テラス

6 > 緑陰

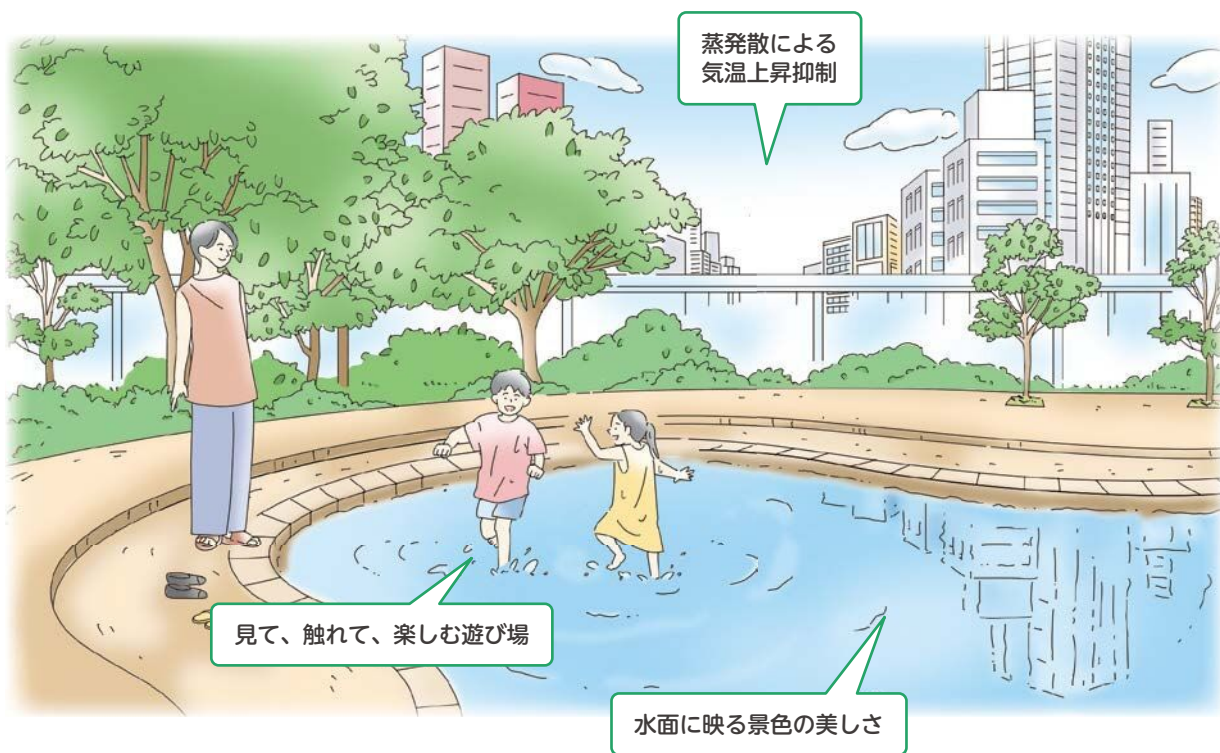


期待される主な効果

樹木や、つる性植物等により形成される日陰です。木漏れ日を伴うやわらかな日陰や、葉の擦れる音等が、人々に安らぎや心地よさを与え、緑陰のある歩行空間や広場が活用されることで、快適な空間を形成します。葉からの蒸散による冷却効果等により、人工の日陰に比べて高温になりにくく、効果的に暑熱を緩和します。植物は、温室効果ガスである二酸化炭素を光合成により吸収し、炭素として自らの体に固定しながら成長します。草より長期間生育し、長く存在し続ける樹木では、幹等への炭素固定による地球温暖化の緩和効果が期待できます。



7 > 親水空間



久屋大通公園



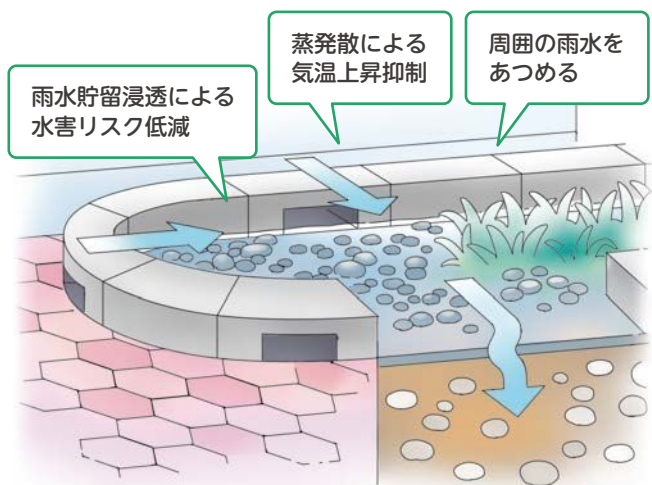
納屋橋地区



期待される主な効果

噴水、水遊び場、川沿いの遊歩道等、気軽に散策を楽しみ、自然と触れ合える水辺空間です。水に触れて遊べるものは、特に子どもたちにとって、市街地で不足しがちな、見て、触れて、楽しむことができる場所となります。水面への映り込みや周囲のみどりと一体となった空間を形成すること等により、美しく、居心地のよい場所となります。水面等からの蒸発散は、暑熱対策となり、気温上昇を抑制します。

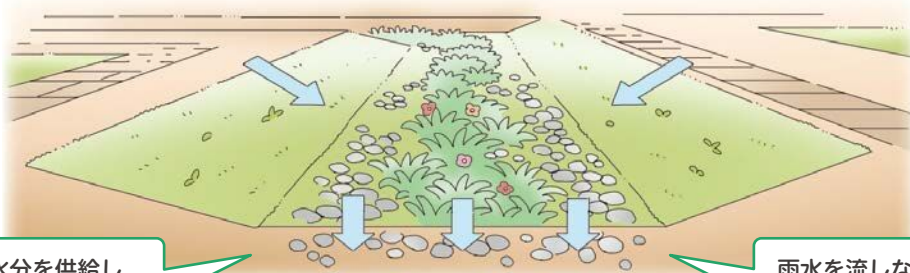
8 > あめ にわ 雨庭



雨庭の例



雨花壇の例



緑溝の例

期待される主な効果

道路面や屋根面等に降った雨を集め、一時的に貯留しながら地中に浸透させる植栽空間です。窪ませた地表面に貯留するもの、敷き詰めた碎石の隙間に貯留するもの等があります。大雨の際、降った雨が一気に下水道等に行くと、水害につながります。雨庭は、雨水を一時貯留し、ゆっくりと時間をかけて浸透させることで、河川や下水道に流れ出る雨の量を抑える効果があります。また、土壌に水を供給し、周囲の植物の健全な生育に寄与するとともに、地下水を涵養します。花壇に雨庭の要素を施したものを「雨花壇」、雨水を移動させながら貯留浸透させるものを「りょくこう緑溝」といいます。地表面からの蒸発散は、気温上昇の抑制につながり、暑熱対策となります。



UR都市機構 神宮東パークハイツ

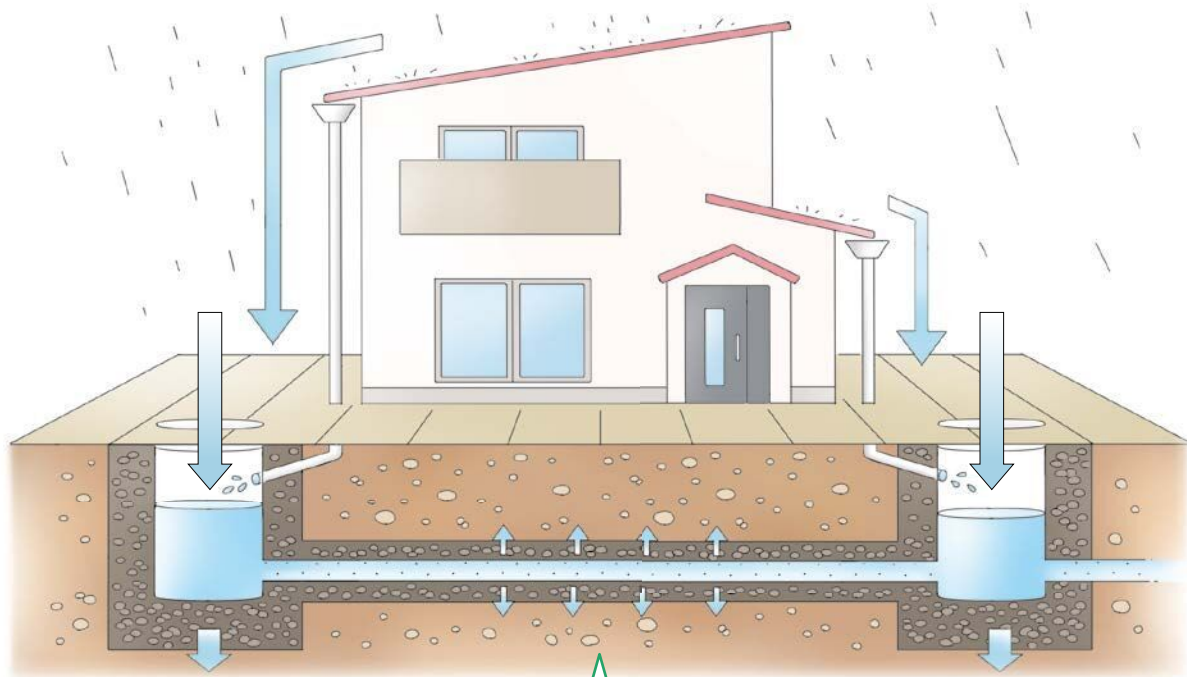


東海国立大学機構 Common Nexus (ComoNe)



▲緑溝

9 > 浸透雨水ます、浸透トレンチ



雨水浸透による水害リスク低減

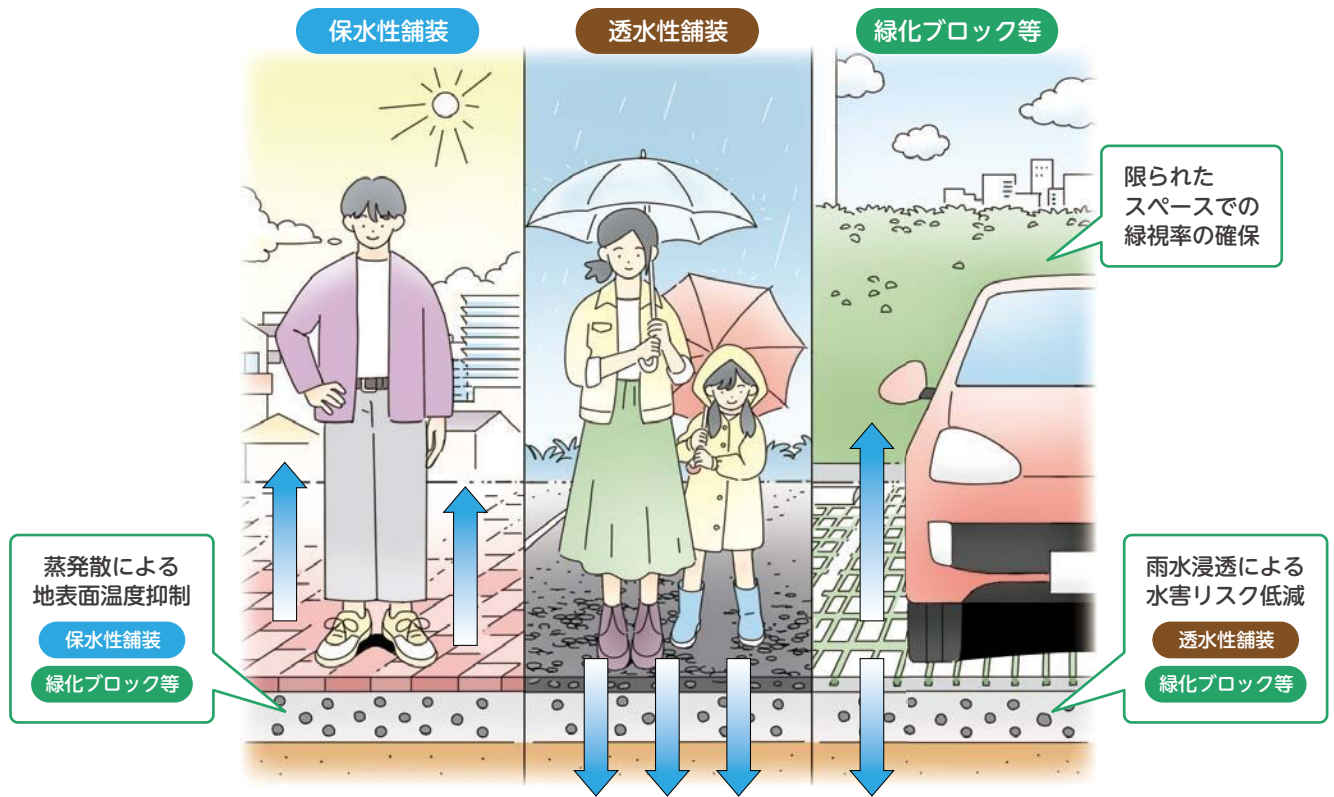
期待される主な効果

雨どいから下水道の排水経路に設置する「雨水ます」や「トレンチ」のうち、水を通すような開口部を有するものです。周囲に、碎石を敷き詰める施工方法が一般的です。雨水をゆっくりと地中に浸み込ませることで、河川や下水道に流れ出る雨の量を抑える効果があります。



▲浸透トレンチの例

10 舗装面の工夫



期待される主な効果

雨水を蓄え時間をかけて蒸発させる保水性舗装、雨水を通過させて地中に浸透させる透水性舗装、隙間を空けて施工することで草地を残しながら車両の重さを支える緑化ブロック等があります。透水性舗装、緑化ブロックは雨水をゆっくりと地中にしみ込ませることで、河川や下水道に流れ出る雨の量を抑える効果があります。保水性舗装、緑化ブロックは、地表面温度抑制の効果があります。また、緑化ブロックは、まちなかの限られたスペースで緑視率を確保する効果があります。



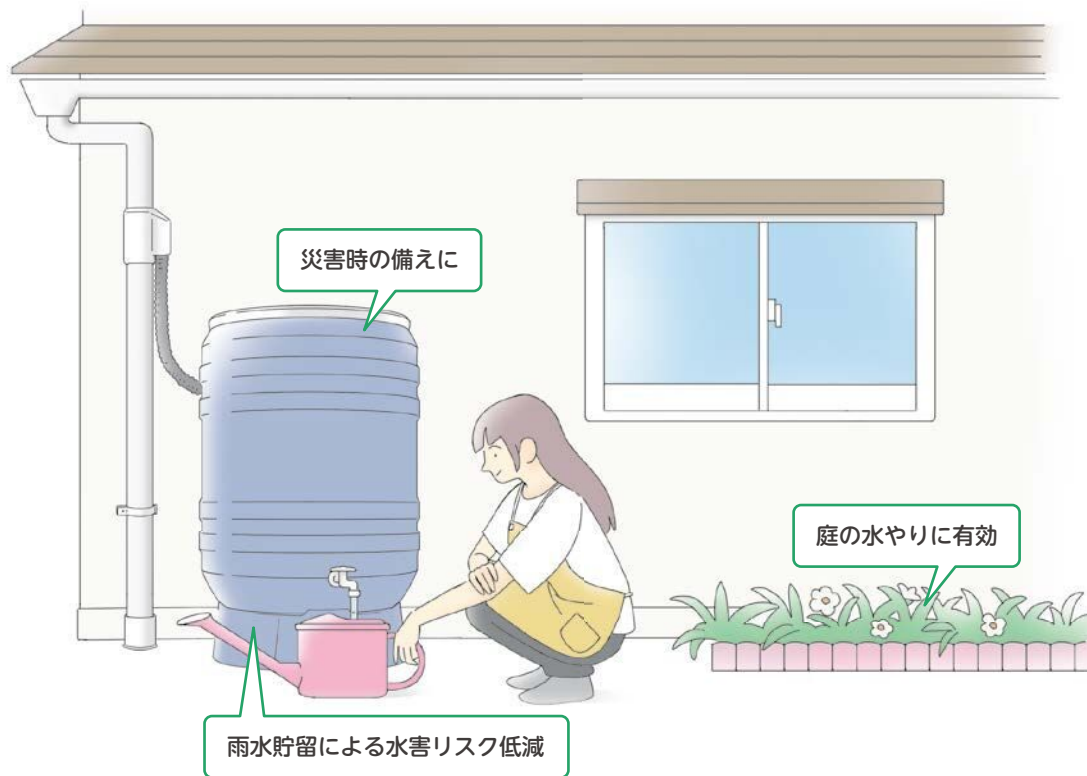
名古屋市役所西庁舎 駐車場



名城公園北園エントランス



11 > 雨水タンク

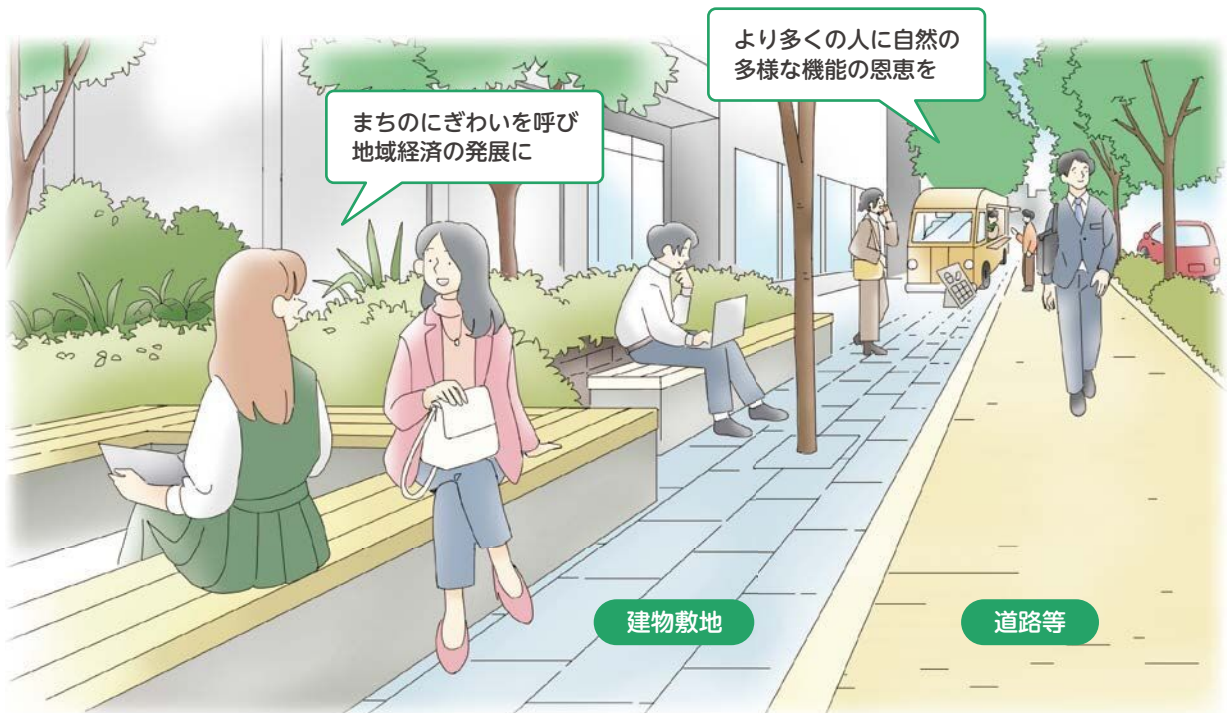


期待される主な効果

屋根に降った雨水を雨どいからタンクに導き、一時的に貯留するものです。雨水を一時的に貯留することで、河川や下水道に流れ出る雨の量を抑える効果があります。貯留した雨水は、庭の水やりや災害時の生活用水等として利用できます。



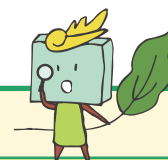
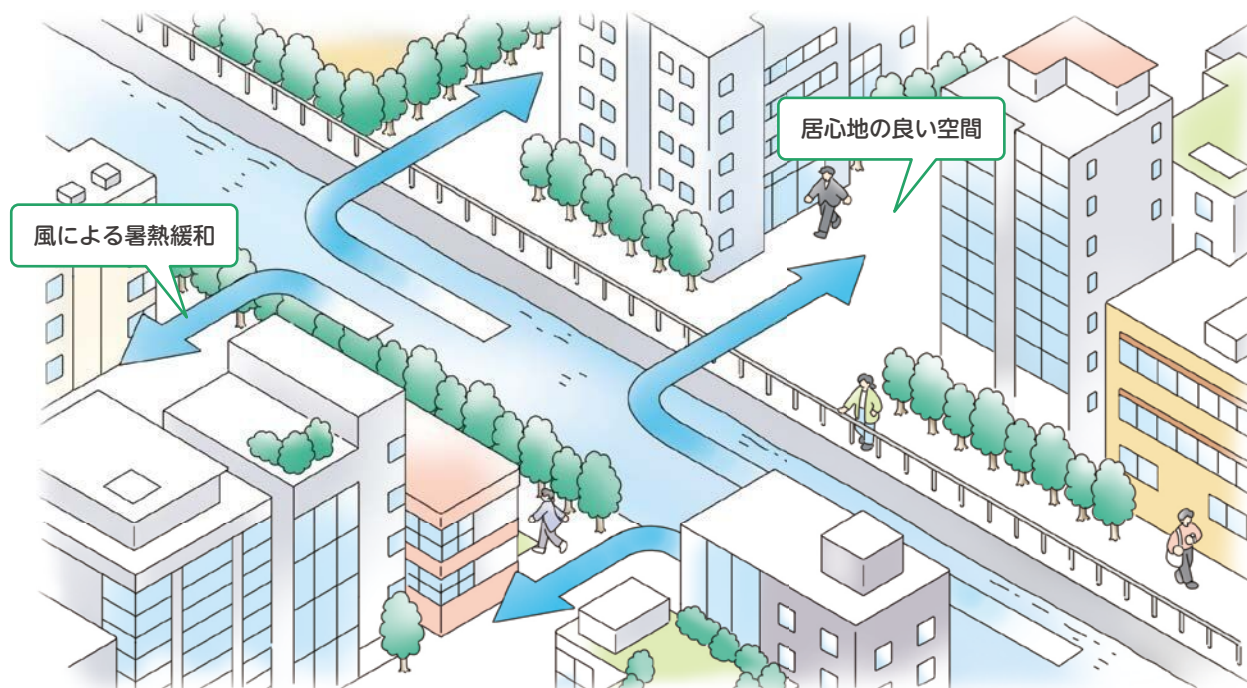
12) 建物敷地と道路等との一体的な空間



期待される主な効果

建物敷地の外構等を、隣接する道路等との一体的な利用を考えて計画するものです。建築敷地のみどり豊かなオープンスペースと道路等の植栽が調和した空間を一体的に利用することにより、建物居住者や就労者だけでなく、道行く人にも安らぎや楽しさ、涼しさ等を提供し、ウェルビーイングを向上させる効果があります。また、道路等と一体となった魅力的な空間は、まちなぎわいを呼び地域経済の活性化につながります。

13) 風の道の形成



期待される主な効果

河川等の冷気の供給源から歩行者空間に風を導いたり、風下となる地域への風の通り道を遮らないよう建築物の配置・形状を配慮したりすることです。風を呼び込むことにより、暑熱緩和の効果や居心地の良い空間を形成し、エリアを訪れる人々のウェルビーイングが向上するとともに、地域の魅力アップやにぎわいの形成にもつながります。

グリーンインフラまちづくりに 役立つ補助制度等

行政は、グリーンインフラの導入を推進する指針や制度を用意していますので、概要や実施主体のリンク先と併せて紹介します。

1 指針等



国土交通省
ウェブサイト

グリーンインフラ推進戦略2030 [令和8(2026)年1月 国土交通省]

国土交通省の環境行動計画に係る実行計画で、2030年度までが計画期間です。2030年には「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」で、2050年には「自然共生社会」の実現を目指すとしています。グリーンインフラの定義、特徴、実装に向けた留意点等を示すとともに、国土交通省の施策等をまとめています。

グリーンインフラ実践ガイド [令和5(2023)年10月 国土交通省総合政策局環境政策課]

グリーンインフラの基本的な考え方や事業のプロセス（計画・設計、施工、維持管理、活用）に着目した実装のポイント等についての、地方公共団体をはじめとする多様な地域主体に向けたガイドです。

グリーンインフラ支援制度集 [毎年更新 国土交通省、農林水産省、環境省]

国土交通省、農林水産省、環境省等の支援制度のうち、グリーンインフラの導入に関連して利用が想定される制度（補助金・助成制度・技術支援等）を紹介しています。対象は、事業者や自治体となります。

グリーンインフラの事業・投資のすゝめ

[令和6(2024)年9月 グリーンインフラの市場における経済価値に関する研究会]

主に地域におけるまちづくり事業者・金融機関に対し、グリーンインフラによる多様な経済効果を示すとともに、投資を促進するための入門書となります。

市（主な計画等）

第4次名古屋市環境基本計画 [令和3(2021)年9月]

名古屋市環境基本条例に掲げられた「すべての市民の参加と協働により、人と自然が共生することができる健全で恵み豊かな環境を保全するとともに、人と都市の活動を環境への負荷の少ないものに変えていくことにより持続的発展が可能な社会をつくりあげていく」という理念の実現に向け、環境の保全に関する施策を総合的・計画的にすすめるための計画です。本計画においては、「人にも生きものにも住み心地のよいまちの形成」のため、グリーンインフラの取り組みを推進するとしています。



名古屋市みどりの基本計画2030 [令和3(2021)年3月]

都市緑地法に基づく計画。「みどりと人がきらめく 自然共生都市・なごや」をめざし、みどりにより都市力、地域力、持続力の3つの力を高めることを基本方針としています。また、施策展開の方向性のひとつに、グリーンインフラの取り組みの推進を掲げています。



市（主な計画等）

名古屋市都市計画マスタープラン2030 [令和2（2020）年6月]

都市計画法に規定されている都市計画に関する基本方針で、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示しています。



水の環復活2050なごや戦略 [平成21（2009）年3月]

低炭素都市2050なごや戦略 [平成21（2009）年11月]

生物多様性2050なごや戦略 [平成22（2010）年3月]

長期的視点を持った市政のため、健全な水循環の回復、地球温暖化対策、生物多様性の保全の3つの視点から、2050年のめざす都市像等を示しています。それぞれに中期的な取り組み等を記載した実行計画があります。



左から「水の環復活」、「低炭素都市」、「生物多様性」の各戦略の本市ウェブサイトです。

名古屋市地球温暖化対策実行計画2030 [令和6（2024）年3月]

本市が多様な主体との連携のもと、名古屋市域において地球温暖化対策を進めていくための2030年度までの具体的な施策を示しています。また、本計画を地球温暖化対策推進法及び気候変動適応法に基づく法定計画として位置付けています。



水の環復活なごや戦略実行計画2030 [令和7（2025）年3月]

水の環復活2050なごや戦略と第4次名古屋市環境基本計画におけるビジョン、方向性を踏まえ、本市が多様な主体の協力を得ながら、2030年度までに重点的・優先的に取り組む事柄について、より具体的に示しています。



生物多様なごや戦略実行計画2030 [令和5（2023）年10月]

新たな世界目標や国家戦略ができた機会を捉え、本市における生物多様性に関する取り組みの強化と着実な進捗管理をはかるため、本市が2030年までに重点的・優先的に取り組む具体的な事柄やロードマップを定めています。



市（関連する指針等）

名古屋市雨水流出抑制施設設計指針 [平成18（2006）年1月]

名古屋市雨水流出抑制実施要綱に基づいて、設置する貯留施設および浸透施設の計画、設計、施工並びに維持管理に係る一般原則を示すことを目的とした指針となります。グリーンインフラ要素技術のうち、「浸透雨水ます」、「浸透トレンチ」等が対象に含まれます。



なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン [令和5（2023）年3月]

本市の都心部を中心とする市街地において、多様な主体と、生きもののすみか・エサ場・休息場所等の配慮を行う生物多様性に配慮した緑化「生物多様性緑化」を進め、生態系を回復させていくための指針となります。

また、「植えていけない／植えることを推奨していない外来種リスト」と「なごや地域在来植物リスト」も参照のうえ、生物多様性緑化を行いましょう。



左から「なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン」、「植えてはいけない／植えることを推奨していない外来種リスト」、「なごやの地域在来植物リスト」の本市ウェブサイトです。

Nagoまちスペースづくりのガイドライン [令和5（2023）年3月]

Nagoyaまちなかオープンスペース制度の利用者に向けて、基準の運用と解説を記載したガイドラインとなります。「Nagoyaまちなかオープンスペース制度」については、次ページで紹介しています。



2 補助制度等



グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

地方公共団体だけでなく、民間主体の取り組みも一体的に支援するもので、地域におけるグリーンインフラの取り組みを支援する制度です。



グリーンインフラの新技术開発支援事業

グリーンインフラに関する新技术・サービスの開発を促進するため、民間企業等による自然環境の多様な機能を利用する技術で実用段階に達していないものの開発支援を行う制度です。



市（建築関係）

建築物環境配慮制度（CASBEE名古屋）

建築物の環境性能を総合的に評価し、環境に配慮した建物づくりを促進する制度です。条例に基づき、床面積2,000m²を超える建築物の新築・増築をする建築主に対し、届出を義務付けています。グリーンインフラの要素技術では、「屋上・壁面緑化」、「生きものへの配慮（一部）」、「雨水タンク」等が含まれます。



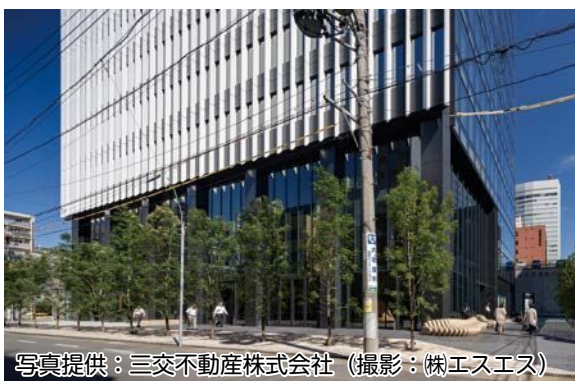
Sランク事例



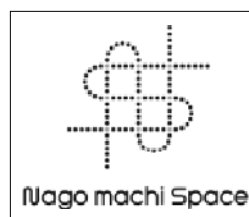
Nagoya まちなかオープンスペース制度

都心部に緑や広場等憩い・賑わいのある空間を形成するため、従来の公開空地等の制度を見直したものです。

オープンスペースの評価にあたり、「NICE GREENなごや」の認定取得を推奨項目のひとつとしています。



制度活用事例



本制度のロゴマーク



市（緑化関係）

みどりの補助金（名古屋市 民有地緑化助成事業）

「あいち森と緑づくり税（県民税）」を財源に、緑豊かな景観の創出と都市環境の改善を積極的に推進するため、質・量ともに優れた民有地の緑化工事に対して助成を行っています。



名古屋市環境保全・省エネルギー設備資金融資

中小企業が、名古屋市内で公害防止や省エネルギー推進等の環境保全対策を実施するための資金を長期かつ低金利で融資する制度です。

グリーンインフラでは、「緑化の推進（建築物・施設および敷地の緑化等）」「雨水の浸透・保水（透水性・保水性舗装等）」が対象に含まれます。



市（雨水流出抑制関係）

雨水流出抑制施設設置補助金

雨水流出抑制施設である雨水タンクと浸透雨水ますの設置に対して助成する制度です。市民・事業者による雨水流出抑制を推進しています。



雨水タンク

雨水を雨どいから分岐し、タンクに貯めます。庭の水やり等に有効利用することができます。



浸透雨水ます

穴の開いたますから、集めた雨水を地中にしみ込ませます。



※詳細はP.51・53へ

3 認定制度

国

優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）

都市緑地法に基づき、国土交通大臣が民間事業者等による良質な緑地確保の取り組みを、気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する制度です。



【TSUNAG事例】
グラングリーン大阪

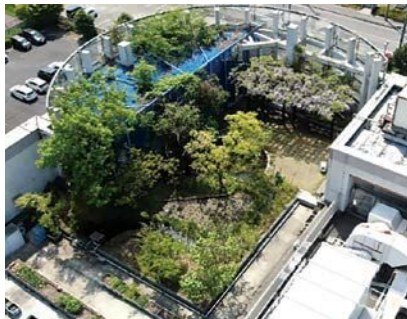


自然共生サイト

ネイチャーポジティブの実現に向けて、生物多様性の維持・回復・創出を目指し、企業・自治体・団体等が策定した活動計画の実施区域のことで、「地域生物多様性増進法」に基づき、国が認定します。



(株)三五
ECO35の森



(株)テクノ中部
本店ビル屋上ビオトープ



※ P.36でも紹介しています。

市

NICE GREEN なごや

申請により、市内の建築物の敷地内等で整備される緑化施設の内容を、市が一定の基準により評価し、ランクを認定する制度です。認定ランクに応じて認定証や認定ラベルが発行されます。住宅ローン融資の優遇や補助金の交付等が受けられる場合があります。



本ガイドをここまで読んでくださり、ありがとうございました。
グリーンインフラまちづくりに、ぜひあなたの力を貸してください。

名古屋市公式ウェブサイト
なごやグリーンインフラまちづくりガイドのページ



名古屋市 グリーンインフラまちづくり推進会議
(総務局、環境局、住宅都市局、緑政土木局、上下水道局)
事務局 環境局環境企画部環境企画課
電話：052-972-2684
メールアドレス：a2684@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

